

平成25年第4回長与町議会定例会会議録(第3号)

招集年月日 平成25年12月 4日
 本日の会議 平成25年12月 6日
 招集場所 長与町議会議場

出席議員

1番 饗庭 敦子 議員	2番 安部 都 議員	3番 内村 博法 議員
5番 分部 和弘 議員	6番 安藤 克彦 議員	7番 金子 恵 議員
8番 川井 哲雄 議員	9番 森 謙二 議員	10番 西岡 克之 議員
11番 岩永 政則 議員	12番 喜々津英世 議員	13番 佐藤 昇 議員
15番 山口憲一郎 議員	16番 堤 理志 議員	17番 西田 敏 議員
18番 河野 龍二 議員	19番 吉岡 清彦 議員	20番 竹中 悟 議員
21番 山口 経正 議員		

欠席議員

なし

職務のため出席した者

議 会 事 務 局 長 酒井 通博 君 議 事 課 長 浜野 洋子 君
 参 事 中山 庄治 君

説明のため出席した者

町 長 吉田 慎一 君	副 町 長 鈴木 典秀 君
教 育 長 黒田 義和 君	総 務 部 長 中山 祐一 君
企 画 振 興 部 長 山田 譲二 君	建 設 部 長 日野 勉 君
生 活 福 祉 部 長 田島 弘明 君	教 育 次 長 吉村 邦彦 君
水 道 局 長 馬木 信一 君	会 計 管 理 者 松添 高明 君
企 画 振 興 部 理 事 藤田 茂 君	生 活 福 祉 部 理 事 益富 雅彦 君
教 育 委 員 会 理 事 永富 雅徳 君	政 策 推 進 室 長 荒木 重臣 君
総 務 課 長 古賀 洋 君	財 務 課 長 宮崎 望 君
管 財 課 長 山下多喜男 君	税 務 課 長 田平 俊則 君
収 納 推 進 課 長 中村 文彦 君	企 画 課 長 松浦 篤美 君
地 域 政 策 課 長 大津 鉄治 君	都 市 整 備 課 長 道端 和彦 君
管 理 課 長 森 浩平 君	農 林 水 産 課 長 浜口 務 君
福 祉 課 長 西平 隆邦 君	健 康 保 険 課 長 小佐々 司 君
介 護 保 険 課 長 藤井 尚武 君	住 民 課 長 村山 和聡 君
教 育 委 員 会 総 務 課 長 森川 敏幸 君	生 涯 学 習 課 長 和泉 嘉彦 君
ス ポ ー ツ 振 興 課 長 帯田 由寿 君	水 道 課 長 吉田 邦彦 君
下 水 道 課 長 浦川 圭一 君	会 計 課 長 酒井喜代彦 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長 松本 廣 君	監 査 事 務 局 長 村田 和則 君

会議録署名議員

17番 西田 敏 議員

18番 河野 龍二 議員

本日の会議に付した案件・・・・・・別紙日程のとおり

開会 9時30分

散会 15時09分

平成 2 5 年第 4 回長与町議会定例会

議事日程（第 3 号）

平成 2 5 年 1 2 月 6 日（金）
午 前 9 時 3 0 分 開議

日程	議案番号	件名	備考
1	-	一般質問	

(開会 9時30分)

議長

(山口経正議員)

皆さん、おはようございます。

ただいまから、本日の会議を開きます。

日程第1、昨日に引き続き、一般質問を行います。

通告順11、吉岡清彦議員の 道路の整備・改修について、ごみ収集について、がんばらば国体についての質問を同時に許します。

19番、吉岡清彦議員。

19番

(吉岡清彦議員)

おはようございます。

では、早速質問をいたします。

1番目、道路の整備・改修についてでございます。

町内には、国道、県道、町道を初めいろいろ道路がありますけども、それぞれ国道は国道の所管、県道は県道の所管があります。しかし、我々住民にとっては、全ての道路が生活上の安全・安心面について対応していただきたい、それが我々住民の願いであるわけです。当然今までも対応、対策はしてきておると思います。

そこで、(1)として、全体的にどういう形でこういう道路の整備に対して取り組んできておるのか、また、いこうとしているのか、その点を1点です。

(2)は、ふれあいセンターがあります。あそこ結構利用者が多いわけです。特に、また、女性の人たちの利用も多いような感じがあります。そのところの出入り口について、運転する場合に、入っていく場合に左折がちょっときつような感じがあるわけです。そういう対策は、やっぱりやっていく必要があるんじゃないかと思っております。直角に入るような感じになっておりますので、それをやると後方の車に迷惑かける、あるいはまた、今度は直進車に迷惑をかける、そういう状況じゃないかと思っております。

3番目が、長与ニュータウンの道路についてでございます。このところも何回となく対策をお願いしてきておりますけども、歩道が狭い、そういう関係を常にお話をしてくるわけですけども、それに対する対策をどうやっていくのか。また、樹木は、結構イチョウの木という大きな木がもう茂っております。それが根が張って車道まで来てるんじゃないかと思っております。亀裂が入っているような気もいたしておりますので、その対策ですね、そういう面について質問いたします。

大きな2、ごみでございます。ごみ収集について。

地球の環境対策として、いろんな形でやとるわけですけども、拠点回収は、全てこれしかないというとり方で長与町は来ておりますけども、しかし、(1)に書いてますように、ごみステーションというのも取り組んでおりますですね。ここにもほかの資源化物の収集をしてるわけですけども、これが環境対策としてなっておらないのか、全て拠点だけが環境対策、あるいはコミュニティと言っていますけれども、私はそうじゃないと思っております。

それについて（１）ですね。

（２）住民の自治会離れ、あるいは行政離れがあつておると私は思っております、地元においてですね、あるいはいろんな話の中で。そうしたときに、担当当局、これは自治会を担当する地域政策もあるのでしょうし、環境対策も出てくるでしょう。こういう状況、１カ月もためてかさばって運びに來い、重たい、おまけに遠いとこまで出す、こういうものをやらせて住民のためになっておるのが、それが一つの自治会離れになってるんじゃないかと私は思っております。また、行政離れ、町長としては、日本一幸福な住民のためにやっていきたいという願いがあるわけですから、よく考えていくべきじゃないかと思っております。

大きな３番目、がんばらんば国体。

９月に第６５回全日本総合女子ソフトボール選手権大会があつて、盛大に盛會に終わったという話も聞いております。しかし、私も２日間見に行きました。そういう中で、ちょっと住民の方々の声も聞きながら、私自身も思ったことを書いておりますけども、（１）が、ふれあい広場は、また会場としていくなれば、観客スタンドがどうしても見にくかったという声も聞いております。私もずっと見ておつて、ちょっと見にくいなという点もありました。こういうものをどういう形で対策していくのか。

それと、済みません、もう一つが、バックネットの裏ですね、そこを通行どめに一般の人がなつておりましたので、結構不便だったかなと私自身も感じておりますし、また、住民の方々もそういう声が出ておりました。せっかく見に行つて通行どめであつたというのが現実じゃないかと思っております。そういう対策はどうなるのか。

それと、観戦ブロック、小さなＡ４判でいただいたわけですが、プログラムですね、あれがちょっと見にくい。物すごいちっちゃな字であつたために、なかなか見にくいというような気がいたしましたので、またああいう形でやるのか、よかつたならばＡ４１枚に１つのチーム、裏、表でもやっていけばいいかなという気もしております。そういう点の対策はどうなっていくのか。

（３）として、もうがんばらんば国体が來るわけですが、この大會を参考にしながら全体的にどういう改善策がされていくのか、こういうことをお聞きしていきたいと思つます。よろしくお願ひいたします。

議 長 （山口経正議員）

町長。

町 長 （吉田愼一君）

皆さん、おはようございます。きょう最初の質問者であります吉岡議員の御質問にお答えをさせていただきたいと思つます。

まず１点目の御質問でございます道路の整備・改修についてでございますけれども、毎年、長崎振興局長と管内事業報告會にて道路整備等協議會を行つておるところでございます。今年度は、都市計画道路高田線、吉無田三根線の整備状況、主要地方道長崎多良見線の交通安全施設等整備等事業の整備

状況、県道長与大橋町線の整備状況などの協議を行っておるところでございます。また、国道207号線につきましても要望を行っているところでございます。

町内各地を結ぶ地区幹線道路につきましても、市街地及び各地域間を連絡するため既存路線を活用し、また、都市計画道路西高田線、高田越中央線とともに町道池堂西時津線を整備推進中でございます。町道の維持補修にしましては、道路パトロールを行っておりますが、町道延長がおおよそ196キロメートルあります。なかなか管理も難しい状況でございます。ただ、各自治会、各民生委員や各コミュニティー、各学校からの要望などを踏まえ補修等を行っている状況でございます。今後も、要望などを含め、できるところから整備・改修を行っていきたいと思っております。

続きまして、2点目のふれあいセンターの出入り口の対策についてでございますけれども、出入りに支障があるとのことから、縁石の一部をカットする方向で対応したいというふうに考えております。

次に、3点目の御質問でございますけれども、長与ニュータウンの道路についての対策、歩道の樹木の根が伸びて車道に亀裂が入っているところの対策等ございましたけれども、歩道が狭いとのことですが、歩道を広くすることによって歩道内にある樹木の問題、車道の問題も生じてくると思えます。総合的な対応策を考慮しながら、また、地域にお住まいの方々の意見について、自治会で意思統一を図っていただくことが解決策になるのではないかとこのように考えておるところでございます。

次に、歩道の植木で車道部に亀裂が入っているとのことでございますけれども、状況を確認し、対応策の検討を行っていききたいというふうに考えております。

続きまして、ごみ収集についてでございます。

1点目の御質問についてでございますけれども、御案内のように、資源化物の拠点回収への取り組み以前につきましても、本町におきましてもステーションの回収というのを行っておりました。そのような中、地球温暖化対策を初め、資源の有効利用、ごみの減量化及びリサイクル意識の向上を図る上で、もう一步踏み込んだ観点から、資源化物の収集方法を保健環境連合会と一緒に協議を行い、従来の分別と収集方法を変更することとし、これまでもさまざまな改善を行いながら、この資源化物の拠点回収を実施してきたところでございます。したがって、決してステーション回収を否定するものではないと思いますが、資源化物の拠点回収は一步進んだ環境への取り組みであるというふうに考えておるところでございます。

2点目の拠点回収制度をどのように分析しているのかということについてでございますけれども、モデル地区での取り組み開始から10年が経過し、随分と定着してきたなという思いと同時に、また、今後の課題についても見えてきているのではないかと考えているところでございます。

1点目の御質問は、御答弁申し上げておりますように、この拠点回収につきましても、一步進んだ環境への取り組みであると考えているところですが、

高齢化社会の急速な進展等を踏まえまして、これまでもたびたび御指摘をいただいているところの、1カ月ためて重いものを遠くまで運ぶなどにつきましては、真摯に受けとめさせていただいているところでございます。

御指摘の対策といたしまして、常設の回収拠点を、水道局庁舎1階EM倉庫、ふれあいセンター、北部地区多目的研修施設の3カ所に設置しておりましたが、利用実績も着実にふえてまいりましたので、今年度、南交流センターに増設をし、12月より運用を開始したところでございます。また、自治会での独自の個別回収に対しまして助成も行っているところでございます。今後も、保健環境連合会との協議を行いながら、さらなる増設の検討を行ってまいりたいと考えております。

この資源化物の拠点回収につきましては、町民皆様に御理解と御協力をいただくことによりまして実施できていることを踏まえまして、町といたしましても、可能な限り負担軽減策を講じ、より取り組みやすいものになりますよう研究、検討を重ねてまいりたいと考えておりますので、どうぞ御理解のほどを賜りますようお願い申し上げたいというふうに思っております。

次に、3点目でございます。

スタンドは同じ形式か、バックネット裏側の一般人の通行は禁止かということでございますけれども、まず、国体開催時の観客スタンドの形式につきましては、リハーサル大会時に運動公園広場に設置をいたしました階段状の観客スタンドを内外野含めまして800席、ふれあい広場並びに運動公園広場の両会場に設置するよう計画をいたしております。

次に、ふれあい広場バックネット裏側の一般観覧者の通行禁止についてですが、この件につきましては、御来場いただきました皆様に多大な御迷惑と御不便をおかけしましたことを心からおわびを申し上げたいと思っております。設営設計書では通行可能区域といたしておりましたが、実施本部並びに設営業者の最終的な確認不足により、誤って通行できない状態のまま大会運営を行った次第でございます。来年の国体では、徹底した確認を行い、このようなことが発生しないよう努めてまいりたいというふうに考えております。

2点目の観戦プログラムについての御質問でございますけれども、一般観覧者の皆様にお配りしましたミニ観戦プログラムにつきましては、国内最高峰の大会を楽しく観戦いただきたいとの思いから、少しでも多くの各チーム情報を提供するため作成し、お配りした次第です。結果的には、実施本部の思いが詰まり過ぎたため、文字が小さく、見えにくいと御指摘をいただいたところでございます。

なお、各会場案内所では、チームメンバー表等が1ページずつ掲載された通常の見やすい観戦プログラムを1冊1,000円で販売をいたしておりますが、来場者への御負担が大きいのとの判断からミニ版をお配りした次第でございます。この件については、十分に反省をいたし、来年の国体におきましては新たな視点でのミニ観戦プログラムをお配りしたいと考えておりますので、どうか御理解をいただきたいと思っております。

3点目の9月のリハーサル大会を参考にした改善策についてでございます

が、このたびのリハーサル大会は時津町と共催で実施をいたしました。が、来年の国体では、競技は同じソフトボールでございますが、種別は異なり、長与町では少年女子を単独開催という点での対応の違いが生じてまいります。しかしながら、基本的な競技会の運営におきましては、今回のリハーサル大会での反省点、課題等を検証し、改善策を講じることが来年の国体成功につながるものと考えておるところでございます。

そのような観点から、リハーサル大会終了後の10月に長崎県ソフトボール協会並びに時津町と合同で国体に向けた課題検証会を開催をし、今後の改善策につきまして協議を行ったところであります。また、11月には、町民の皆様から寄せられた御意見や御指摘、あわせて、リハーサル大会運営に従事していただいたボランティアの皆さんや職員が記録した大会期間中の業務日誌における反省点、課題等を実施本部全員で2日間にわたり検証を行ったところでございます。この検証会で提議された事案は300項目以上に及んでおり、個々の改善策を確実に実践しながら、来年の国体成功へつなげていきたいと考えておるところであります。以上でございます。

議 長 (山口経正議員)

吉岡議員。

19番 (吉岡清彦議員)

大体回答をいただきましたけども、ちょっと再質問いたしたと思います。

ふれあいセンターのところに対応したいということでもありますけども、出入り、あそこが結構、今の町内の施設では一番多いじゃないかと私は、人数なんか数えておりませんけども、そういう感じをしておりますところですね。特に若い人たちの利用度あるいは妊婦さんですか、お産をする前とかお産した後とかいろんな健康に関することがあるわけです。ということは、女性の人たち、若い人たち、いろんなことが一番あそこでやってるんじゃないかと思えます。

そこで、今、入り口のほうは対応をしたいということでお聞きしております。一番あれができたときに私も一般質問で、あそこに今言うような状況が発生するから信号をつけたらどうかということで、それは前町長のときですけども、提案をしたことがあるわけです。しかし、その後いろんな変化の中で、ループ橋ですか、橋ができようとして、今、信号は、ちょっと先のほうですか、もうそれは確かについております。あそこの県道は一番また通行が多いということは、今度は出る側の問題もあるわけですね、入る側と出る側ですね。そうしたときにあそこをどう、今のままで入るほうはそれで改善できるかわかりませんが、今度は出る側のほうの問題がまたあると見とるわけですね。

じゃあ、どういう対策をするか、今のままでいいのかということちょっと懸念もあるわけですけども、信号は、しかし、もうこちら側から見ると向こうについた、出入り口にはちょっと無理かなという気がするわけですけども、1つの私の提言、提案として、今の出るほうですね、出るほうをもう少し延ばしてループのほうの下っていくところに接道して、その信号から出るような

方策ができないかなというのが私の提案といいますか、提言というか、事故が起こる前にそういう対策もとる必要があるんじゃないかという気がしますけれども、担当課として、どういうこれから先そういう状況ができるのか、段差があるからできないかとか、ちょっとそういうところをお尋ねします。

議長 (山口経正議員)

都市整備課長 都市整備課長。

都市整備課長 (道端和彦君)

ふれあいセンターの出入り口、そこに縁石があってちょっと支障があると、曲がりにくいということなんですけども、ハンドルを早く切り過ぎるという面もあるかと思えます。しかしながら、やはり議員が指摘しているように、そういうことで縁石に乗り上げる可能性がありますので、対応したいと考えております。ここが県道ということで、振興局のほうと協議を行ってお願いをしておたんですけど、やはり町の公共施設の出入り、玄関口ということもありますので、道路法の土木施工申請という形で申請をさせていただいて、そして県のほうから許可をもらって町のほうで早急に対応したいということで考えております。今、申請を行っておりますけど、近々おりの予定だと考えております。以上です。

議長 (山口経正議員)

建設部長 建設部長。

建設部長 (日野 勉君)

後段の質問もございしますが、前段の質問でちょっと補足しておきますけども、そこは、ちょうどふれあいセンターが3段になっておりまして、2段目に保育所ができました。保育所は、できる前は建築物がなかったもので、当然歩行者の横断ということを考えますので、なるべく歩行者の安全を考えて乗り入れ口というのは最小の幅員でということになっております。これは当然、地主であります長与町のほうと協議はしておりますが、その後、議員御指摘の通行がちょっと不便だということでございしますので、あと、方策については、ただいま都市整備課長の言ったとおりでございます。

それから、後段の今度は出るほうの話でございしますけども、今度、小学校線のほうに交差点がございまして、信号ができるようになっております。ただ、小学校線のほうの擁壁工事が、そこはテールアルメ工法といいまして、ちょっと物理的に壊すことが困難になっておりますので、今の小学校線のループのほうに延ばすというのはちょっと難しいものと考えております。ただ、方策といたしましては、ちょうど前の車線側のほうに、これは当然警察の協議も必要になってくるんでございしますけども、ゼブラ等で一旦停止とかというような措置が考えられるんじゃないかというふうに考えております。以上です。

議長 (山口経正議員)

吉岡議員。

19番 (吉岡清彦議員)

今の一旦停止、それは既存の出入り口のところへという、それと今言う大

議 長 きく回ってする新しい方策、ちょっとそこのところを再度もう一回。

建設部長 (山口経正議員)

建設部長。建設部長。

建設部長 (日野 勉君)

済みません、説明不足で失礼しました。今の出入り口が約7メートルから10メートルぐらいだと思います。その区間の前面の車道のほうに、これは当然交通規制のほうと関連しますので、警察のほうの許可要りますけども、ゼブラ線でそこには通常とめないところがある、その分は駐車しないような格好で入りやすくすると。ただ、改善点としましては、今度は歩道幅員が3メートル50ばかりありますので、以前よりも見やすくなってるんじゃないかなというふうには考えております。以上です。

議 長 (山口経正議員)

吉岡議員。

19番 (吉岡清彦議員)

当初から言ってるように、一番あそこが利用している施設じゃないかと。特に女性の方、若い方が多い、そしてまた、一番国道以上に通行量の多い県道ですね。だから心配するのは、今後ますます事故が発生しない対策を、今の場合は入りのほうで対策をなるとなったけども、だから今度あとは、出るときのそういう対策をしていく必要があるんじゃないかということを一応提言して一つの方策で言ったけども、できる限りのやっぱり対策をこれからやってもらいたいと、そういうことでお願いしておきたいと思います。

あと、ニュータウンの件ですけども、あれは確かに道路が広いということで、当初は長崎県一の広い立派なといいますが、イトーピア、伊藤忠が宣伝したタイトルですけども、道路も広くて明るくてという団地のPRをやってきたわけですけども、しかし、当初から歩道の件は懸念はしておったわけです。だから前町長に対しても何回か改善策をしていく必要があるのかと、我々、当然住民のほうも協議はいろいろするわけですけども、確かに難しいところがあります。しかし、よく今言われてるのは建築物の耐震化ということで、どうしても危ないからやり直さなきゃならないという、そういう問題が発生して当然取り組むわけですね。それと一緒に、そういう道路においても住民の安全策を考えていくなれば、町側からして、そういうこれからの道路形態、歩道形態をどうあるべきかというのは提言してくれと私が前町長にも言ったことがありますし、出しましょうと言ったんですけども、出てこなかった経過もあるわけですね。

改めて、部長も長とニュータウンにお住まいですね、実情は知っとると思いますけども、今、歩道のあり方というのが、ただ単なる歩道じゃなくして福祉を伴った歩道のあり方というのが、3人ですね、これぐらいの今のニュータウンの歩道であれば、3人歩いて通れるような歩道にきなさいというふうにならなってると思うんですね、通達です。そういうことを踏まえていけば、町側のほうから、こういう道路形態、歩道形態をすべきじゃないかというのを住民に示す、それが必要じゃないかと思うわけですけども、町

長、部長、どうですかね、そういうのを示す覚悟はありますか、よろしく
お願いします。

議長 (山口経正議員)

建設部長。

建設部長 (日野 勉君)

済みません、先ほど私、前段の発言で駐車と言いましたが、停車の誤りで
ございます。済みません、その前にちょっと訂正しておきます。

今のお話でございますが、ニュータウンは歩道まで含めまして全幅が12
メートルでございます。そこの交通からいいますと、幹線ではなくて団地内の
閉鎖区間になっておりますので、県道クラスでいえば、今現在、吉無田三根
線といいましてニュータウンから三根大橋のほうに行く道路がございます。
この幅員は全幅が12メートルで、歩道は各2.5、2.5になっております。
ニュータウンの現状を申しますと、車道幅員が9メートルで残りの3メー
ターが歩道になっております。これは半分であれば1.5メートルになるうか
と思います。これを、今考えられておりますあれでいけば2.5の歩道確保
は可能なんでございますけども、街路樹が、イチヨウの木なんです、これ
が1.5メートルの歩道にございまして、これをそのまま歩道を広げた場合、
ちょうど真ん中のほうにイチヨウの木が来るようなこととなります。このイ
チヨウの木は、私もニュータウンは途中から入ってきたんでございますけど
も、開発当初から植えられておりまして、年数から言って移殖はちょっと困
難かなと考えております。

それで、まずは町の方針を示すとなれば、設置可能な区間、例えばイチヨ
ウの木を自治会とかの総意でいいですよとなった場合の設置可能区間でござ
いますけども、これはバス通りのニュータウン中央線といいますけども、あ
と、西区のほうにございますニュータウン1号線ですか、この分が設置可能
区間と思われ。それと山側のほうにつきましては、これはもう片歩道で
物理的に不可能なので、今の区間なんでございますけども、このイチヨウの
木は、かなり皆様方には愛着のある木というふうに私、個人的には感じてお
りますが、これを切るという意味統一のほうは住民の方で住民総意のもとに
お話ししていただきまして、その後の働きになるうかと思えます。

ただ、今の現状で申しますと、当然単独施工というのは財政的にもきつい
状況になっておりまして、補助事業の取り組みが必要かと思われ。これ
につきましてちょっと私も調べましたけれども、安全・安心のほうの歩道整
備というプログラムがございます。これはあるにはあるんですが、今の現状
では国の補助のほとんどが、東北の震災関係と、それから笹子トンネル関係
のトンネル、橋梁等のほうの予算に大半組まれていきますので、新設・改良
分は厳しいかなと考えておりますが、それと町の財政状況もございませ
ども、そういう条件がクリアできれば前向きには検討したいと考えて
おります。以上です。

議長 (山口経正議員)

吉岡議員。

19番

(吉岡清彦議員)

住民の総意というのは、なかなかできた後、改築とか改造とかするのは難しいのは私もわかっております。イチョウの木にしても、それは端から見ればきれいですよね。しかし、私も夕べ、各沿道の人たちに本当にお世話になってますということで、毎年きれいに掃いていただいているから、きのう晩ですね、10時ぐらいまでかかってごみ袋をまたよろしくお願ひしますということで清掃用のあれに持って回ったわけですけど、毎年もう大変なんですね、あれは滑ってね。見るほうは何でもきれいですよね、しかし、住民にとっては、その担当の人たちはもう大変な苦勞で、滑ってですね。あれは乾いても取れないですもんね。そういうまた一長一短もあるということですね、あれもですね。

何しろそういう地域の諸問題が大きな、これからの高齢化に向かっていく歩道のあり方というのをやっぱり真剣に考えてもらいたいというのが僕のこれは願ひですね。一応そういうのを願ひしながら、これについては終わりたいと思います。

あと、ごみですけども、いつも言っているように、身近なところにあるのに、わざわざしてある。全て何でもそうじゃないですか、身近にお店をつくっていただく、これが住民サービス、やっぱり行政も一緒のことですよ、納税にしても、今まで町のほうに持ってきたのを、コンビニだとか銀行振り込みとかそういう形でサービスを拡大してやってる、身近なところでお支払いしている。それと一緒に、わざわざ遠いところまで、どんなに環境にいいとはいえ、ちょっとやっぱりずっと言ってきたのが、そういうアンバランスなところがあるわけですね。それはやっぱり真剣に考えていかなきゃならないと、そういうことを思っているわけです。

今までステーションでやったのを、もう一步踏み込んで拠点回収にしたんですね。ということは、もう一步踏み込んで、身近なごみステーションを拠点回収にやってはどうですかというのも、6月ですか、言ったはずですね。ですが、それはしないと。じゃあ、もう一步なぜ進んでやらないかと、そういうことなんですよ。これは、ずっと同じことの繰り返しだから担当に聞きますけども、ごみステーションでも環境対策にはなってるんですか、なってないんですかね。

議長

(山口経正議員)

生活福祉部理事。

生活福祉部

(益富雅彦君)

理事

お答えいたします。

町長答弁で申し上げておりますように、ごみステーションで問題ないと考えております。

議長

(山口経正議員)

吉岡議員。

19番

(吉岡清彦議員)

最後の付近、ちょっともう一回言ってみて。

議 長 (山口経正議員)
生活福祉部 生活福祉部理事 (益富雅彦君)

理事 済みません、言葉が足りずに。答弁の内容といたしましては、以前はごみステーションでございましたと。そこから一步踏み込んで、環境問題を考える上で拠点回収に長与町はなっております。そういう意味では、従前からごみステーションでもやってたわけですので、それを否定することではなくて、環境問題を考える上でもう一步進んで拠点回収に持っていったと、そういうことでございます。

議 長 (山口経正議員)
19番 吉岡議員。
(吉岡清彦議員)
わかりました。

(2)番の自治会離れ、行政離れのこれについてですけども、担当としての自治会を担当してる、地域政策になるんですか、自治会を担当してるのはどこですかね、それから見た場合にこういう自治会の加入率を上げようとか、一生懸命やってるのは、それはわかります、これいろんな形で努力してるのはわかります。しかし、私が言ってるのは、現実としてこういうのがもう実際、自治会を脱退するとか班長をやらないとか、そういういろんなことをずっと前から言ってるわけですけども、そういうのが現実として行われてると。あるいは行政離れというのは、行政が一生懸命やっている拠点回収じゃなくして違う方法でやってる。もう明らかにこれは行政離れですね、自治会離れですね。そういうのを、だから今度は担当課としてどういうぐあいに把握してるのか。いや、そうじゃありませんよと、このことは全然自治会離れ、行政離れになってませんよという感じでとってるのか、ちょっとそういうところを担当のほうから聞きたいと思います。

議 長 (山口経正議員)
地域政策課 地域政策課長。
課 長 (大津鉄治君)

自治会加入関係につきましては、あらゆるいろんな対策を講じておるわけでございます。その際に、よく長与町のほうに転入された方あるいは自治会に加入されてない方から、自治会に加入するメリットというのは何なのとかというお話をたびたび聞くことがございます。そんな中で、私どもが思っておりますのは、長与町の地域で、環境、ごみ環境も含めまして、あるいは防犯、そういった環境が一定保たれておると、そういうことは、既にそういう環境をつくっていただいている地域の皆さん方の活動の一つの結果だというふうに私たちは思っております。そこで、もう既に一定のメリットは受けるんですよと、ですから今後は皆さん方も一緒に自治会に入っていて、あなたのお力もかしていただきたいというふうな思いで私たちは加入促進に努めておるつもりでございます。ですから、今後もそういった意味も込めて、そういう御理解をいただいて自治会に加入をしていただくいろんな政策を打

- 議 長 19番 議 長 町 長 議 長 19番
- ってまいりたいというふうに思っております。以上でございます。
- (山口経正議員)
吉岡議員。
- (吉岡清彦議員)
それはそれで結構です。今までもやってるし、これからもやっていくでしょう。ただ、私が言ってるのは、こういう苦勞をさせていることが、入ってくる人じゃなくして、今入っている人が離れていってるんですよというのを言ってるわけですね。それをどういうぐあいに把握してるのかとか、あるいは捉えておるのかというのを聞いとるわけですね。だから初めに言いましたように、全然こういうのは関係ないとそう考えておるのか、いや、少しはやっぱりこういう負担をかけてるから離れがあってるんだとか、そちらのほうを私は聞いとるわけですね。だから、担当課としてどういうぐあいに捉えてるかというのを質問にも書いとるわけですね。
- (山口経正議員)
町長。
- (吉田慎一君)
いろいろ私も住民の方お話をさせていただくんですけれども、長与町は大変住みやすいと、明るいし、きれいな町だという話を私はよく耳にいたします。それは、ごみにつましても丁寧に皆さん方が受けとめていただいていると。分別についても、若干ほかの地域よりも多いところがありますけれども、しかし、その分だけ大変美しい町になってるということが1つあります。それと、ごみステーションは、ごみステーションとしてももちろん活用させていただいているんですけれども、そのごみステーションと拠点回収、拠点回収で分別をすることによってより丁寧になるということと同時に、また、金額的にも随分節約できます。そのお金は、やはり次を担う次代の子供たちのために使うというようなことで考えております。今、我々のコミュニティーというのは、自助、共助、公助というふうなことで来てますけれども、この部分については共助ということで御理解をいただきたいということが1つございます。
- それと、こういう形で皆さんが月にこうして集まっていたくことによって、コミュニケーションがかなりやっぱりあると思うんですね。私は、ごみステーションへ行ってごみをそっと捨ててすつと行くのと、拠点回収で行って皆さん方、顔合わせている姿を見ますと、やっぱり全然違うと思うんですよ。だから、もしこういったものがなくなったら、逆にコミュニティーが僕は悪くなるんじゃないかという気がします。やはりこういったものによって皆さん方のつながりがより深まっていると、私はそんなふうに解釈をしております。
- (山口経正議員)
吉岡議員。
- (吉岡清彦議員)
だから、それはそれでいいんですって、一生懸命やって向かっていくのは。

私が聞いているのは、自治会離れとか、そうやって今、実際もう違うほうでやったり、行政離れしてる、それをどう捉えておるのかなど。一生懸命自治会加入促進をする中で、片一方では離れていくわけです、これはね。自治会においても、やっぱりいろんな役職とか班長さんとかやりたくなくなってくるわけですね。だからそういう現状があるから、これをどう捉えているのか。全然関係ないって思えば関係ないって言えばいいんですよ。自治体離れに、このごみについては自分たち担当課もそういうふうに思ってないって、そう思えばそういうぐあいに言えばいいです。しかし、現実的には少しはあるかもわからんとか、やっぱりそういうことを僕は聞いているわけです。一生懸命やることはいいわけです、それは一生懸命やって、やめるなって私、言ったこと一回もないわけですから。どういうぐあいに捉えてるのかって、それを聞いているわけです。

議 長

(山口経正議員)
生活福祉部理事。

生活福祉部
理 事

(益富雅彦君)
自治会に入られてからその後ということにつきましては、明確に御答弁はできません。しかし、転入をされるときに、住民から手続をされ、その隣であります環境対策課でいろいろな手続がまたございます。その後に自治会加入についての御説明とかもさしあげているわけでございますが、その以前に長与町のごみについての御説明を約5分、長い方は10分ぐらいかかる方もいらっしゃいます、そういう中で、説明をさせていただくわけですがけれども、やはりそこに温度差がございます。しかし、私も後ろのほうからちょっと話を聞いて、聞こえたりするときがあるんですけども、やはり長与町はこんなに頑張ってるんだとか、前住んでたところはもっとこの辺は厳しかったけどねとか、そういう話を聞くこともございます。その逆もあります。しかし、そういうことで、入ってこられる方には必ず環境対策課でそういうごみの長与町のあり方等を御説明申し上げて、長与町の環境問題というのを御理解をさせていただいているというふうに思っております。以上でございます。

議 長

(山口経正議員)
吉岡議員。

19番

(吉岡清彦議員)
聞いていることには、なかなか答えられないみたいね。言うことは、だから一生懸命言うわけですね、それはわかってる。しかし、現実はどういうことになってるから、どう把握しておるのかというのを私は聞いているわけですね住民から、昔の江戸時代じゃないけども、悪代官みたいなことをしてからとか、住民のことを思ってくださいって、やっぱりそういう声が私にも入るわけですね。それは自治会だけじゃなくて、ほかからもね。そういうことを捉えながら言ってるんですよ。でたらめを言ってるわけじゃないですね。現実にはやっぱりそういうものがもう発生してきつつあるわけ、だから担当課は担当課で一生懸命ごみの、そちらのきれいな地球環境でするでしょう、しかし、片一方ではそういうことも発生してる。しかし、今度は自治会を担当するほ

うも一生懸命加入率を上げようって一生懸命会議をしたりやってる、それはわかる。しかし、離れもあるわけですね。

だから、どういうぐあいにそれを捉えて、町全体としてそういうのに、本当に楽しい日本一幸福な長与にしていくために末端の住民も協力しようかということにやっぱり取り組まなければ、町長がどういうぐあいに日本一とか言ってもならないわけでしょうが。言葉は上のほうで踊っていくわけですから、根っこをどうするかというのを、町長もそういうのはわかってると思うんですよね。やっぱりそういうことをずっと私は言ってきて、捉えているかというのを、だから改善をしていかなきゃならないって。やめるならやめるとか負担を軽くするようにしていくとか、やっぱりそういうことをしなきゃならないわけでしょうが。それが行政側の仕事でしょ。環境だけをやるのが仕事じゃないんですよ、やっぱりそういうとこをわかっていかんばいかんです。

なかなか答えも出ないことだから、何しろそういうことを頭に入れて、町長もですよ、何をしたら日本一の幸福度になるかということをやったり改められていかなんと、言葉だけ日本一、環境、環境と言ったところで、住民が離れていけば成り立たないわけでしょ、自治会も住民が半分でも離れていったらもう成り立たないんですよ、これははっきり言ってですね。そういうところをやっぱり考えて町長もこれから対応をやってもらいたいと思います。

あと、がんばらんば国体、いろんな対応策をこれからせつかく長与に来ていただくのに向かって取り組むという気持ちがあるようですので、よりそういうのを改善策をしながらやってもらいたいと思います。

じゃあ、これで私の質問を終わります。

議長 (山口経正議員)

場内の時計で10時35分まで休憩します。

(休憩10時20分～10時35分)

議長 (山口経正議員)

休憩前に引き続き、会議を再開し、一般質問を行います。

通告順12、森 謙二議員の 野良猫による迷惑対策について、引きこもりの対策についての質問を同時に許します。

9番、森 謙二議員。

9番 (森 謙二議員)

では、質問に入ります。

1番目、野良猫による迷惑対策についてです。

飼い主のいない猫が住民に迷惑をかけています。民家の敷地でのふん尿、悪臭、鳴き声、死骸というようなものです。そのことについては、町も対応に苦慮されているようですが、猫を取り締まる法律や県の条例がないために、町による徹底した対策がとれていないのが現状です。例えば野良猫の被害があっても行政による捕獲ができない、野良猫へのえさやりを取り締まるのが難しい、また、飼い猫については、飼い犬のように飼い猫が登録を義務づけられていないために、行政による管理ができない、飼い犬のように飼い猫の

飼育場所が限定されていない、飼い主がペットの処分を行政に求めてきたら行政側は必ず引き取らなければならない、飼い主のモラルを低下させているのではないかなどが上げられます。

そこで町長に質問します。現在、猫を取り締まるルールがないので、町によるルールづくりが可能であるかを伺います。

2番目、引きこもりの対策についてです。

引きこもりというのは、仕事や学校に行かず、かつ家族以外の人との交流をほとんどせずに、6カ月以上続けて自宅に引きこもっている状態のことを言います。長与町内にもそのような引きこもりの人たちがいます。もし多数の引きこもりが町内に存在するならば、引きこもりの本人やその家族だけではなく、地域社会にとっても好ましい状態ではありません。さらに、将来の社会保障の面にも影響があり、この状態が続くと、将来、社会全体で引きこもりの人たちの面倒を見ることになり、働いている人たちの負担が増す結果になります。少しでも引きこもりの問題を軽減できれば、町の活性化につながるのではないかと思います。

長崎県引きこもりシンポジウムでの長崎県福祉保健部障害福祉課長の説明では、県内の引きこもりの数を6.53人と述べています。この数値は、23年度に内閣府が5,000人を対象に調査した数値を長崎県の人口に当てはめた人数です。この人数を参考にすると、町内には約200人が存在することになります。しかし、現在のところ町内の引きこもりの数は正確に把握されていません。また、引きこもりの問題を解決する方法がわからないのも、引きこもりの人たちを放置する原因の一つではないかと思います。

ここで、解決方法の一つとして、秋田県藤里町の引きこもり対策の取り組みを上げます。その町での取り組みは、町内の引きこもりの数を調査し、引きこもりの人たちが働くきっかけをつくり、引きこもりの数を減らしたというものです。この取り組みを参考に、町内の引きこもりの人数を把握し、就労を支援することは引きこもりを解決する有効な手段ではないかと思います。

そこで町長に質問します。町内の引きこもりの人数の調査と、その就労支援事業について検討できないかを伺います。

以上2点です。よろしく申し上げます。

議 長 (山口経正議員)

町長。

町 長 (吉田慎一君)

それでは、森議員の御質問にお答えをさせていただきたいと思います。

まず、1番目の野良猫による迷惑対策についてでございますが、御案内のように、犬につきましては、狂犬病予防法に基づきまして飼い主に登録義務が課せられておりまして、登録されていないなど、いわゆる野良犬につきましては捕獲できることとなっておりますが、猫にはそのような規定はなく、どの猫が野良猫なのかも判別しがたいというのが実情でございます。そのために、飼い猫、野良猫にかかわらず、ふん尿による悪臭や花壇を荒らされる

などのトラブルが後を絶たず、本町にもその被害に関する相談や苦情が多く寄せられているところでございます。

相談等につきましては、現場の確認などを行い、飼い主が特定できました場合には、その都度、適正な飼い方につきまして指導を行っているところでございます。しかしながら、たび重なる指導にもかかわらず、未解決のまま長年にわたり対応している事例が複数ございます。それだけ猫にかかわる問題は複雑であり、困難であると考えておるところでございます。

御質問のルールづくりでございますが、猫に関しましては、さきに述べましたように、狂犬病予防法のような登録義務や捕獲につきましての規定がなく、ルールによる規制は難しく、また、実効性も乏しいと考えております。そのようなことから、現在、飼い主などに対し、動物の愛護及び管理に関する法律に基づき、動物の愛護と適正な飼い方に関しての指導、啓発を行っているところですので、御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、2番目の御質問についてお答えをさせていただきます。

引きこもりの対策についてでございますが、長崎子ども・女性・障害者支援センターなどへの相談や、平成21年の厚生労働省の調査結果により推計しますと、町内にも引きこもりの方がいらっしゃることは推測できますが、引きこもりの方の実数は把握できていないのが現状でございます。長崎県では、平成25年4月より長崎子ども・女性・障害者支援センターと県立保健所に長崎県引きこもり地域支援センターを設置し、総合的な相談支援事業を実施しておりますので、長与町といたしましては、西彼保健所と連携を図りながら、保健師による相談支援など、現状でできる支援を進めてまいりたいと考えておるところでございます。以上でございます。

議 長
9 番

(山口経正議員)
森議員。

(森 謙二議員)

では、1番目の質問をします。

本来、問題があればルールをつくりませんが、ルールがなく、問題が起こっているということなので、質問します。

問1、猫による住民の苦情に身近に接しているのは、市町村のような自治体であります。最近、地方のことは地方で解決するというような世の中の流れになっておりますが、そういう観点からのアプローチでルールをつくることは可能でありましょうか。

議 長
生活福祉部
理 事

(山口経正議員)
生活福祉部理事。

(益富雅彦君)

お答えいたします。

ルールづくりとただ考える部分におきましては、条例化することは可能であると考えます。先ほど答弁で申し上げておりますように、町といたしましては、犬に関しては狂犬病予防法がございます。そういうことで、それに基

づく条例等も作成を規定をいたしまして指導を行っておるところでございますけれども、そこまでの義務を課せられるような上位法がないということで、動物の愛護及び管理に関する法律と、猫だけではなく、全ての愛護動物に関する法律でございますので、それに基づいて適正な指導をしているということでございますので、要は、この法律に基づいて指導をしていると。

この法律自体が狂犬病予防法のような義務規定等がないわけでございますので、その下に条例を規定をいたしましたにしても、先ほど申しますように、実効性がないのではないかとということです。県においてもこの規定は、条例自体はないようでございますけれども、町といたしましても、現状としてはこの動物の愛護及び管理に関する法律ということで指導をしてまいりたいと考えております。

議長 (山口経正議員)
森議員。

9番 (森 謙二議員)

確認をいたします。すると、関連する法律が要請する範囲で猫に関するルールをつくるのが可能ということでしょうか。

議長 (山口経正議員)
生活福祉部理事。

生活福祉部 (益富雅彦君)

理事 先ほど申しますように、上位法といたしましては動物の愛護及び管理に関する法律というが、もし条例化するとなりますと、それを模範にするというか、勘案しながら条例を制定をするということになっていこうかと思えます。

議長 (山口経正議員)
森議員。

9番 (森 謙二議員)

もう1点、今さっきの質問の中身でちょっと聞きたいんですけれども、実効性がないというか、規制ができないということなんですけれども、それで実効性がないということなんですけれども、法的根拠がないから実効性がないというふうに受け取っても構わないのでしょうか。

議長 (山口経正議員)
生活福祉部理事。

生活福祉部 (益富雅彦君)

理事 先ほど申し上げますように、犬につきましては、やはり狂犬病という、もし狂犬病にかかった犬にかまれて発症すると、100%死亡するというような人間に対しての物すごい脅威を持った病気というのがございます。そういう観点から狂犬病予防法という法律があって、それに基づいて犬については登録義務、それから係留の義務というのが発生しているということですね。ですから猫につきましては、要はそういう上位法、犬に基づくような上位法がないということでございますので、例えば条例で、猫に首輪つけて、名札つけて、それから部屋で飼いなさいとか、そういうことの義務づけが難しいという観点から、どうしてもそういう条例をつくっても難しいんじゃないか

議 長 なとということで、御答弁を申し上げているところでございます。以上です。
 （山口経正議員）
 森議員。

9 番 （森 謙二議員）
 すると、例を挙げますと、届け出をするための法律がないから条例もつくれないということは、例えばこういうことはできないですかね。法的根拠はないけれども、独自のルールとして、例えば長与町では、猫を飼う際には、届け出を奨励するために個体識別の首輪を配付するとかいうふうなことは考えられないでしょうか。

議 長 （山口経正議員）
 生活福祉部理事。

生活福祉部 理事 （益富雅彦君）
 その件につきましては、強制力はある程度伴わないといけないという部分もございまして、やはり町民皆様の御理解をいただかないとできない部分も多分でございますので、ちょっと難しいのかなと所管としては考えます。

議 長 （山口経正議員）
 森議員。

9 番 （森 謙二議員）
 了解いたしました。
 なかなか条例を制定して実効性のあるものがちょっと難しいような回答をいただきましたので、現状、所管の職員の方は実際に町民の苦情に対して動いておられるわけですよ。それで、ルールがないというふうな私は申し上げ方をしたんですけども、やっぱり一定の方針というものがあると思います。今、どのような方針で動かれているかをちょっとお尋ねいたします。

議 長 （山口経正議員）
 生活福祉部理事。

生活福祉部 理事 （益富雅彦君）
 たびたび申し上げておりますけれども、動物愛護及び管理に関する法律というものに基づいて行動しているわけでございます。また、その中に、法第6条の規定に、県が動物愛護の管理推進計画というのを策定をするようになっております。そういう中で、また詳細な取り決めもございまして、そういうものに基づきながら適正な飼い方の指導、それから申しますと、適正使用に関しましての飼い主の責任についての自覚を促すというような形で指導させていただいております。以上です。

議 長 （山口経正議員）
 森議員。

9 番 （森 謙二議員）
 了解いたしました。
 ルールをつくらない状態というふうな形になると思うんですけども、実際は24年度ですか、野良猫に対して避妊の手術ができるようになったというふうにお聞きしたんですけども、今後の方針として、どのようにして猫

の問題を解決に導いていこうとされて、何か具体的な方法は考えられていますか。

議長 (山口経正議員)
生活福祉部理事。

生活福祉部理事 (益富雅彦君)

今後の対策ということですかね。避妊、不妊ですね、去勢の手術ということにつきましては、たしか23、24年の実績ぐらいで多分14件ほど受け付けをして、医師会ですね、で手術をしてるということを確認をいたしております。

それから、今後どのようにというふうなことになりますと、今、実はニュータウン東自治会で地域猫という取り組みをしていただいております。具体的には、やはり野良猫を減少させていく、迷惑がかからないようにしていくという観点から、自治会の皆様の同意をいただく中で自治会の総意でもって地域で猫を管理をしていく、その中で扱う猫につきましては、不妊・去勢手術の料金も無料ということになっております。そういう集中管理をすることにおいて、最終的に野良猫がいなくなるというような取り組みです。ですから、要は地域猫というのがもっと広がっていけば、そういう問題をどんどん解決していくというふうなことで、言葉で言うのは本当簡単なんですが、この取り組みもやはり相当な労力が必要です。相当な住民の方の御協力も必要ということで難しいところもございますが、こういう地域猫等の活動がもし町内広がっていくのであれば、一つの大きな成果が望めるんじゃないかと考えております。以上です。

議長 (山口経正議員)
森議員。

9番 (森 謙二議員)

了解いたしました。法律がやっぱり必要であるというふうに認識をしております。

参考にちょっとお尋ねしたいんですけども、以前、長与町内で条例化を考えられたことはあるでしょうか。

議長 (山口経正議員)
生活福祉部理事。

生活福祉部理事 (益富雅彦君)

県におきましても条例化はされていないという現状もございます、長与町で条例化をということは考えたことはございません。

議長 (山口経正議員)
森議員。

9番 (森 謙二議員)

了解いたしました。ちょっとこの問題については、私にとっても宿題にしたいと思います。

2番目の質問なんですけれども、明言というか、回答がいただけなかったんですけども、まず、引きこもりの人数の調査をされるかどうかというの

をちょっともう一度再確認をいたします。

議 長 (山口経正議員)
生活福祉部長。生活福祉部長 (田島弘明君)

この引きこもりの数につきましてということなんですけども、引きこもりの定義は御存じだと思いますけども、先ほど議員さんもおっしゃいました、いろんなパターンがございます。そのパターンごと調査していくとなると、大変な労力が要ると思います。この町内4万数千名いらっしゃいます人たちを1軒1軒回っていくというのは労力が大変なものだと思いますので、今の時点では1軒1軒の把握はちょっと難しいなと思いますけれども、民生委員や自治会さんから、そういう状態があるよということが報告されるような形であれば、何とか頑張ってそういうシステムをつくっていききたいなと思います。

議 長 (山口経正議員)
9番 森議員。 (森 謙二議員)

了解いたしました。よろしく申し上げます。

では、私が希望してるようなところまでうまくは結果が出てないので、ちょっと町長に後押ししてもらいたいなと思う意味で、町長に質問します。

引きこもりの状態といたしますか、存在について町長はどのようなお考えでありますか。

議 長 (山口経正議員)
町長。 町 長 (吉田慎一君)

いろんな病的なことはあるかと思えます。例えば体の因子という関係ではですね。それ以外に社会的な部分につきましては、例えば仕事なんかをやめて都会で仕事をして帰ってくると。帰ってきてそこで就職を探すんだけど、ないというような状況の中で、1年、2年たつと。そうすると、やっぱり身近な人たち顔見知りなんてなかなか住みにくいというようなことで、中に引きこもってしまうという、そういった社会的な原因で起こる場合と、持って生まれた病的な部分というのはあるかと思うんですね。その分については確かに存在をするわけでございます。

その分につきましては、いろんな地域の活動等々の中で散見されますので、例えば民生委員の皆さん方が回っていただいたりとか、福祉委員の皆さんとか、そういったものの中でも大体状況はわかってくるんですけども、ただ、引きこもりの定義というのは、今おっしゃいましたように、原則的には6カ月以上にわたっておおむね家族、家庭内にとどまっておるとか、そういったものはありますけれども、しかし、果たしてそれが引きこもりなのかどうかということは、御本人またはいろんなパターンを提示しないとわからないわけでありまして。ただし、引きこもりという現象は確かに存在すると。それに対して、やはり手当てはしていく必要があるというふうには考えております。

議 長 (山口経正議員)
森議員。

9 番 (森 謙二議員)
了解いたしました。

町長の今の回答からしますと、大体何かぼんやりとしたものがつかめるんですけれども、すると、引きこもりの状態から抜け出すという問題に関しては、これは個人の問題というふうに受け取るべきでしょうか、それとも社会が支援すべき問題と受け取るべき問題であるというふうに考えるべきでしょうか、町長はどのようにお考えでしょうか。

議 長 (山口経正議員)
町長。

町 長 (吉田慎一君)
それは両方とも必要だと思っんですね。例えば、その方を取り巻く家庭の方、まず御本人の問題、そして家庭の問題、地域の問題、社会的な問題ということで、それはどれが問題かということじゃなくて、総合的な観点からいえば、全てがかかってくる問題だと思っております。

議 長 (山口経正議員)
森議員。

9 番 (森 謙二議員)
そうすると、度合いによろと思っんですけれども、社会の支援も必要というふうに受け取っていいということですよ。ということは、ちょっと表現が悪いんですけども、町としては、簡単に言うと、労力の点から見て現状は難しいんじゃないかというふうには受け取ったんですけども、町長の考えでは、やっぱり社会の支援が必要であるということがありますけど、町としては、ちょっとあんまり尻込みをしてるというふうな感じを受け取りました。この違いについて説明をいただけないでしょうか。

議 長 (山口経正議員)
生活福祉部長。

生活福祉部 長 (田島弘明君)
町のほうも引きこもり対策はやっております。詳しくは、また課長のほうから、もし私が不足するなら説明していただくんですけども、保健師等ですういう引きこもりの対象者を把握した段階で、みんなでお話をしましうとか、そういう場をつくって引きこもりの方を表に出すという方法をやらせていただいております。また、すてっぷ&ほっとという事業なんですけれども、一緒にちょっとした場所に遊びに行ったり、それをしながら人との触れ合いをつくりながら社会へ復帰するという形もとっておりますし、また、社会福祉協議会のほうでも、作業をそういう人たちに対して社会復帰を促すようにさせていただいております。

先ほど言ったのは、全世帯回っての把握が難しいということですので、保健師とかそういう回ったときに見ついたら、逐一そういうことでアタックをさせていただいております。以上でございます。

議 長 (山口経正議員)
森議員。

9 番 (森 謙二議員)
そのすてっぶ&ほっとというのは、参加者はどのくらいいらっしゃるでしょうか。

議 長 (山口経正議員)
健康保険課長。

健康保険 (小佐々司君)
課 長 月に2回程度だったと思いますけども、10数名の方が参加をされております。

議 長 (山口経正議員)
森議員。

9 番 (森 謙二議員)
この引きこもりに関しては、私の質問の申し上げる趣旨が、秋田県の藤里町を引き合いに出したのは、この経緯が、最初、藤里町は、引きこもりの人たちの悩みを聞こうとしてカウンセリングを実施しようとしたんですけれども、なかなかそれがうまくいかなかったわけですね。例えば卓球大会とかカラオケ大会とか企画をして楽しい場所をつくろうというふうにしたんですけれども、それでも人が集まらなかったんですけれども、それで、あるときに、それは実際に動いているところは社会福祉協議会のほうなんですけれども、そこに就職というか、若者の引きこもり経験者が志願してきて、そこで社会福祉協議会の職員が、引きこもりの人たちは仕事をしたい、働くきっかけが欲しいというふうなことを認識して、それで就労支援事業、これは公的なやつなんですけども、その公的なお金を利用してホームヘルパーの研修を呼びかけるチラシを配ったんですよ。

そして配って、研修会場を見ると、引きこもりの人たちが研修会場に集まっていたということなんですけれども、私、長与町で行われている機能訓練事業すてっぶ&ほっと、確かにカウンセリングとしては全く問題ないとは思ってますけれども、私の申し上げるところが、就労支援を最終的に考えてほしいなというところがあって質問をいたしたんですけれども、このすてっぶ&ほっと、これに関してどのような効果が現在のところあるのでしょうか、もしわかっているなら教えてください。

議 長 (山口経正議員)
健康保険課長。

健康保険 (小佐々司君)
課 長 明確に効果といいますか、それを検証したとか、そういったふうなあれはないんですけども、やはり月に何回か、皆さん同じ顔ぶれですので、そこで顔を合わせることによって気分転換といいますか、それにもなっていますし、そこに集まることによって体の機能低下を防げると。そして社会参加を促すことができればいいかと思うんですけども、県でことしから、先ほど福祉課長のほうから話がありましたように、いろんな引きこもりに対する対策

をやってるんですが、県では、まず第1段階として、引きこもりの方の家族へアプローチをして、家族の方が引きこもりの方に対応する考え方、対応の仕方を学んでいくと。その後で本人へアプローチして、本人の恐怖感を安らげていくと。その後、議員おっしゃってます就労支援じゃないですけども、安心できる集団の場への参加を促す、それを何回か続けていってるうちに、御本人が段階的に社会参加ができると。そういう段階でもっての就労支援という格好でやっております。以上です。

議長 (山口経正議員)

森議員。

9番 (森謙二議員)

了解いたしました。この引きこもりに関しての情報は、なかなか余り全体像がつかめないもので、ちょっと質問がやりにくいんですけども、長与町にも存在するんですよね、もう確実に。もし、これ本当なら人数を調査してほしいという気持ちがあるんですけども、もうこれは、もしもの話になります。

町長に質問をします。

引きこもりの今の現状の状態状態で数が何人いるかわからないんですけども、引きこもりの状態の人たちが大勢いたとします。そうすると、将来、地域全体で引きこもりの人たちを支えないといけない事態が来るわけですよね。そういう場合、働いている人たちに重い負担がかかるということが、可能性が出てくるわけです。そしたら、引きこもりの人数だけでも調査を進めて、きっかけをつかんでももらえないかなと思います。遅かれ早かれ町のほうで取り組むべき問題ではないかなと思うんですけども、町長、お考えをお願いします。

議長 (山口経正議員)

町長。

町長 (吉田慎一君)

先ほど議員のおっしゃった人数のところ、県の人数を出していましたが、その算式で出しますと、長与町は大体218名というような形の人数が出てくるんですよ。しかし、実際はどこまでどういうふうな形で引きこもりなのかということにつきましては、正確にはわからないのが実情なんですよ。というのは、その方が本当に引きこもりなのかどうかというのは、御本人だけじゃなくて周りの人たちの認知もあるでしょうし、そういった中で非常に見つけにくいということはあろうかと思えます。

ただ、そういった形で町で取り組んでいます、すてっぷ&ほっとというような形で就労まで何とかこぎつけられるような取り組みというのは今いろいろやっております。これも引き続きやっぱり支援ですのでやっていって、ぜひ引きこもりから立ち直って就労できるように、そのあたりの支援というのは町としても今後も続けていきたいというふうに考えております。

議長 (山口経正議員)

森議員。

9 番 (森 謙二議員)

私の要望することと町の説明がちょっと趣旨が、もう食い違ってるんじゃないかなと思うんですよね。私の場合は、人数を調査してほしいというふうに思って、なおかつ就労支援のほうにつなげたほうが引きこもりのほうが解決するんじゃないかなということなんですけれども、町の説明では、引きこもりについては対策をとっています、それで引きこもりの数については実情がわからない、全戸訪問は確かに難しいんですけれども、労力的に問題があるというふうな話なんで、すれ違いのようなちょっと感じがするんですけれども、もう一つ、私、町長を説得するというわけじゃないんですけど、ちょっと弱い説得の仕方になるかしらんですけれども、議員控室に「ガバナンス」という自治体向けの情報誌があるんですけども、11月号にまさに秋田県藤里町の取り組みが掲載されておりました。

そこで、私が言いたいのは、地方自治体でも取り組むべき課題ではないか、取り組むべき課題となりつつあるのではないかなというふうに私は認識しておるんですけれども、そしたら引きこもりの人数の調査だけでも進めたほうがいいんじゃないかなと思うんですけど、やっぱりそれでも難しいですかね。

議 長 (山口経正議員)

生活福祉部長。

生活福祉部 長 (田島弘明君)

議員さんの言われることはよくわかります。ただ、藤里町ですか、この秋田県の事例を私もNHKの番組の再放送を見せていただいたんですけども、人口がうちでいう一つの郷ぐらいの人口の中での調査ということで、周りがある程度その家がわかっていると、その家を回っていったと。積極的に出てこい出てこいと何度も何度も訪ねて行って、先ほど議員さんが言われたような就労の形に持っていったという事例で、私もその点に関しましてはもう感心させていただきました。そういうこともありまして、先ほど申しましたけども、民生委員とか自治会長さんを通じて、今後そういう人たちの把握ができないか検討させていただきたいと思います。

また、これもいろいろあると思うんですが、本人が引きこもりを自覚していないという事例もよその調査で聞きますし、自分は引きこもりじゃないと、コンビニは行くよと、そしたら引きこもりじゃないとか、いろいろあるみたいでございますので、その点はいろいろ定義を考えながら、そういう地元の人たちに応援をいただきながら把握をしていくシステムをつくって研究していきたいと考えます。

議 長 (山口経正議員)

森議員。

9 番 (森 謙二議員)

了解いたしました。

もう質問は以上で終わりますけれども、引きこもりの定義が、6カ月以上社会と交流がないというふうなことを申し上げたんですけども、もう10年以上も引きこもっている人たちが実際おるわけですよね。もう10年とい

うたら、いつの時点から10年以上というのか、ちょっとうまくは言えないんですけども、もう40近くの人たちもおるわけで、そしたら町のほうでも、いやらしい言い方ですけど、税金、納税と、あと、保険料、そういう面でやっぱり余り引きこもりという状態が好ましくないんじゃないかなというふうな気持ちがあります。

就労支援という言い方はちょっと突っ込んだ言い方になったんですけども、数の調査だけでも、希望としては全戸訪問ですね、本当は言いたかったんですけど、労力的に難しいということで、やっぱり全戸訪問が難しい地域の住民間のつながりがやっぱり希薄になっている側面が問題になるのかなという気持ちがあります。今回は残念な結果になったんですけども、機会があれば、また今後も訴えていこうと考えております。

質問を終わります。

議長 (山口経正議員)

場内の時計で13時まで休憩します。

(休憩11時17分～13時00分)

議長 (山口経正議員)

休憩前に引き続き、会議を再開し、一般質問を行います。

通告順13、佐藤昇議員のコンパクトシティー構想について、公共施設の更新及び修繕について、高田中学校周辺道路の整備についての質問を同時に許します。

13番、佐藤昇議員。

13番 (佐藤昇議員)

質問いたします。

まず1点目として、コンパクトシティー構想について質問いたします。

町長の肝いりでコンパクトシティー構想推進委員会が設置され、数回の会議を経て提言がまとめられ、開発審議会承認を経て提言書が届けられていることと思います。その中で、長与町として新図書館の建設と中央商店街活性化についてどのように進めていくのか、質問いたします。

2点目として、公共施設の更新及び修繕について質問いたします。

長与町は、早くから公共施設の設置に取り組み、住民福祉の充実に努めてきたことは評価いたします。義務教育施設を含めた町の施設は老朽化し、建てかえ、あるいは大規模修繕が必要な時期に来ていると考えられます。多額の財源が必要で、短時間では難しいとは思いますが、長期的に優先順位をつけて進めていくべきと考えますが、そのような計画はつくっているのか、質問いたします。

3点目として、高田中学校周辺道路の整備について質問いたします。

現在、工場中の高田越中央線が完成すると、現在の狭い道路、高田越笠山線は中学校関係者から利用しなくなります。そこで、中学校を周回している道路、約650メートルは相当な起伏もあり、道路を整備して全天候型の舗装をすると足にかかる負担を軽減され、相当な効果が期待できると思います。高田中の生徒だけではなく、ほかの小・中学校も利用でき、一般にも開放す

るとジョギングやウォーキングする人がふえ、朝から夜まで人がいて子供の見守りにもなると思います。ぜひ整備すべきだと思いますが、町の考えを伺います。

以上、質問いたします。

議長 (山口経正議員)

町長。

町長 (吉田慎一君)

それでは、佐藤議員の御質問にお答えをさせていただきます。

まず、1番目の新図書館の建設と中央商店街活性化についてどのように進めていくのかということでございますけれども、新図書館の建設につきましては、総合開発審議会からの答申を十分に吟味させていただき、できる限り速やかにその建設予定地については決定をしたいと考えているところでございます。

また、2点目の中央商店街の活性化につきましては、これも答申を踏まえての対応となりますが、まずは榎の鼻土地区画整理事業用地を含む町中心部の人の動線を確保する必要があることから、橋梁を含む都市計画道路西高田線の整備を進めてまいります。次に、老人福祉センター及び勤労青少年ホームについて、その敷地も含めた施設のあり方について検討が必要であると考えております。また、ソフト事業としましては、現在、共通商品券発行支援事業や商工まつりへの助成事業に加え、住宅リフォーム助成事業や住宅用LED電球等購入助成事業などによる商工業振興対策を実施しているところでございますけれども、今後、空き店舗対策事業について本町に適した施策が打てないか、検討を進めてまいろうというふうに考えておるところでございます。

次に、2番目の御質問、公共施設の更新及び修繕についてでございますけれども、現在、町に町民が利用する公共施設38施設のうち、建築後40年以上経過しているのが5施設、30年から40年未満経過しているのが11施設、20年から30年未満経過しているのが7施設、20年未満が15施設の状況となっております。そのうち小・中学校の8校につきましては、既に耐震化工事等については完了しているところでございます。現在、これらの施設の総合的な建てかえ計画あるいは大規模改修計画は策定しておりませんが、今後、耐震化計画や財源も踏まえたところで長期的な計画を立てていく必要があるものと考えております。

次に、3番目の御質問でございます。

御質問の町道につきましては、町道高田中学校1号線として、御案内のとおり高田中学校敷地を一周するようにつくられたアスファルト舗装の町道でございます。交通量は少ないものの、中学校を周回する道路を隔てた反対側は畑などの農地もあり、この道路を使用し耕作も現在のところ行われております。また、高田中学校敷地の除草作業時にも使用されている状況あるようでございます。全天候型の舗装などは陸上競技用やテニスコート、園路、通路などに施工されており、ゴムチップやウレタン等を使用した舗装のようで

ございますが、当該道路周辺部での耕作等による車の使用を考慮してみますと、車両の通行は不向きではないかと考えております。

確かに、ジョギングやウォーキングにより道路を利用する方々がふえること、また、子供たちの見守りには大変有効ではございますが、人が集まることによる駐車場の整備や夜間の照明設備の整備なども考えられますし、クリアしなければならないことも多々あるようでございます。しばらく時間をかけて考えさせていただきたいというふうに思っておるところでございます。以上です。

議長 (山口経正議員)

佐藤議員。

13番 (佐藤昇議員)

それでは、1番目のコンパクトシティーについてから質問をしていきますが、確認することを含めて再質問させていただきます。

まず、コンパクトシティー構想検討委員会は2月22日に総合開発審議会に諮問をされて、検討委員会は5回開催された。初回は顔合わせと会の進め方の打ち合わせや資料の配付などで、最終回は提言書のまとめではなかったかと推察しておりますが、そうすると、実質的な審議は3回で、1回の審議時間は3時間程度という理解でよろしいでしょうか。

議長 (山口経正議員)

企画振興部長。

企画振興部長 (山田譲二君)

コンパクトシティー構想推進委員会の開催状況でございますが、今、議員御説明があったとおりでございます。総合開発審議会で25年2月22日に第1回で、コンパクトシティー構想推進委員会を25年3月18日から第1回から第5回まで開催させていただいております。第5回目は25年9月26日でございます。最後の総合開発審議会を25年10月30日となっております。

この会合自体は、半年ちょっとにわたって、できるだけ月1もしくは月2回、二月に1回程度のペースで審議をお願いした、各委員には大変御足労をいただいたところでございます。会合におきましては、その間にメール等のやりとり等々、実地調査も含めまして資料等の調整もいたしたところでございますので、会合におきましては、その都度その都度、節目において結論を出していただいたということで考えております。以上でございます。

議長 (山口経正議員)

佐藤議員。

13番 (佐藤昇議員)

会議の状況はよくわかりました。

それでは、最後の提言書のまとめについてちょっとお聞きしますけど、まとめはどのようにされて提言書の最終的な形になったのか、参考までにお伺いいたします。

議長 (山口経正議員)

企画振興部長。
 企画振興部長 (山田譲二君)
 先ほど申しましたコンパクトシティ構想推進委員会の専門委員会を5回開きまして、25年の9月の26日に第5回目を終了したところでございます。この過程の中で、4つの項目について主な審議をしたわけなんですけれども、その中での統一の見解が出たところ、あるいは特に非常に具体的な事柄としまして新図書館の建設候補地というのを上げておられますので、これについては個々具体的に委員の皆様の御意見をお聞きし、どういう意見が多いのかということをもとめさせていただいたところでございます。その後、総合開発審議会のほうにその経過等々を踏まえまして御報告をいただき、総合開発審議会におきましては、基本的にはその中身を尊重しながら、若干の意見修正あるいは補足的なものを含めまして取りまとめを行っていただいたところでございます。以上でございます。

議長 (山口経正議員)
 佐藤議員。
 13番 (佐藤昇議員)
 そうすると、10名の委員の皆さんにペーパーを出していただいて、事務方でまとめて冊子をつくったという理解でよろしいんですかね。

議長 (山口経正議員)
 企画振興部長。
 企画振興部長 (山田譲二君)
 実際の文章等々の内容につきましては、事務局、私、それから企画課長、そして検討委員会の委員長、そして副委員長の4人で、全体的なまとめという中で作業をさせていただいたところでございます。以上でございます。

議長 (山口経正議員)
 佐藤議員。
 13番 (佐藤昇議員)
 それでは、今度は町長にお伺いしますが、総合開発審議会から答申が出ておりますけれども、それを受けて町長の感想なり所感なりをまずお聞かせください。

議長 (山口経正議員)
 町長。
 町長 (吉田慎一君)
 この町の活性化、そして図書館等々の文化的な事業につきまして私が町長になってから、まず、これについてどういった形のものがいいかということで専門家の方が集まっていたいて、そこでいろんな方面からどういう形で見られるのか、そしてどうしたら一番いいのか、そういったものの御意見を賜りたいということでやったわけでございますけれども、私としましては、皆さん方は、やはり長与町のそういった経済あるいは交通手段、そして文化、そして長与町がコンパクトシティとして、コンパクトなまちづくりとしてどういった形で取り組んでいけばより住みやすい町になるのかという

ようなことに御答申をいただいたことに対しまして、すごい立派なこ
 ういった問題提起もありましたし、いろんな中身が記されているなというふ
 うなことを感じました。

議長 (山口経正議員)
 佐藤議員。

13番 (佐藤 昇議員)
 それでは、図書館建設については、生涯学習センターも含まれるかもしれ
 ませんが、答申のとおり、長崎西彼農協長与支店と榎の鼻区画整理事業保留
 地の2カ所が最終候補地に残っておりますが、そのうちどちらかに決定する
 という理解でよろしいんですか、お伺いします。

議長 (山口経正議員)
 町長。

町長 (吉田慎一君)
 この答申が出たのは、重いと私は思っております。そういった意味では、
 既に大きな候補地ではないかなというふうに考えております。

議長 (山口経正議員)
 佐藤議員。

13番 (佐藤 昇議員)
 重いということは、私の理解で間違いはないということにしておきますね、
 じゃあ。
 それでは、やはり同僚議員の質問にもあっておりましたが、もうそろそろ
 場所を決定せんばいかんと。1年半ぐらい前からなるべく早くとか言ってお
 られて、もう後がないとこまで来てると思うんですね。再度質問いたします
 が、いつごろ決定する予定ですか。

議長 (山口経正議員)
 町長。

町長 (吉田慎一君)
 これは、もう先般来から言ってますけども、早い時期にこれは決定したい
 と思っております。

議長 (山口経正議員)
 佐藤議員。

13番 (佐藤 昇議員)
 早い時期って、前もこういうやりとりをした覚えがあるんですが、もう決
 めんと来年の予算とかにもひっかかってきますし、まずいんじゃないかなと
 思うんだけど、先延ばししても、もう二者択一ですたいね。もう決めましょ
 うよ、町長、ぱりっと一声でどうですか、榎の鼻と言いましょ、どうです
 か。

議長 (山口経正議員)
 町長。

町長 (吉田慎一君)
 議員の思いはよく伝わってまいりますけれども、せっかくこうした答申を

いただいております。これを見て、じっくり判断をさせていただければと思っております。ただし、これにつきましては、やはり先のことを考えますと、時期的にはあんまりこれはもう遅くさせてはいけないと思っておりますので、近々のうちに結論を出させていただきたいというふうに思っております。

議長 (山口経正議員)

佐藤議員。

13番 (佐藤 昇議員)

ことしじゅうというか、年末までに決めていただけるかなと勝手に理解をしておきたいと思います。やっぱり決めなければ、二羽先生を委員長とする整備検討委員会のほうの作業にも支障が出てくるんですね。一昨日も、その場所が決まらないということで少し苦慮をしているという旨の答弁が教育委員会のほうからも少しあっておりましたですね。だから、決めんともう後がないということまで来てますので、早急な判断を再度お願いしておきたいと思います。

それで、ちょっと質問を変えますけれども、農協の件ですが、買ってくださいと言っているのなら別ですけれども、そもそも他人の土地を勝手に候補地にしてよいのかという疑問が私にはあるんですけれども、その点はどうお考えでいらっしゃるでしょうか。

議長 (山口経正議員)

企画振興部長。

企画振興部 議長 (山田讓二君)

5つの候補地を事務局のほうから提示させていただき、この候補地の審議をいただいたわけなんですけれども、その中に、いわゆる町の所有地が4つ、そして農協の敷地は、これは農協さん、もしくはその権利者の方、地主の方ということで成っておりますので、民有地ということになっております。

民有地も含めてということにつきましては、基本的にはこれまでの議会等のやりとり、あるいはその中での御説明を各委員さんのほうからいただいたこともあったという流れの中、そしてこちら側、理事者側の判断としまして、基本的にはこのコンパクトシティーという考えの中でどこが適地かというようなところを、そこは公共用地あるいは公共用地以外からも総合的に求められるのではなかろうかということで、それは、例えば予算、土地の購入費はかかるわけなんですけれども、そこも含めて各委員さんの御意見を聞いていくと、フラットに聞いていくと、そういう考えで候補地を上げさせていただいております。以上でございます。

議長 (山口経正議員)

佐藤議員。

13番 (佐藤 昇議員)

そのときに相手方にも少し断りを入れたのかという、最低限のことをしてたのかなという疑問が残るんですが、じゃあ、先日の同僚議員の質問に対して、農協さんに対して2回打診したという答弁しておられましたが、いつ、何を打診したのか、お聞きいたします。

議 長 (山口経正議員)
企画振興部長。 企画振興部長 (山田譲二君)
農協さんのお話につきましては、本年7月、そして11月、この2回に
わたりまして、副町長、そして私とでお話をさせていただいております。コ
ンパクトシティー構想がことしの初めごろでございまして、その前にも農協
の御提案というのは議会のほうでも上がったというような中でございまして、
その提言、コンパクトシティー構想推進委員会を開く中でやはり農協とい
うのが一つの大きな議論的となりましたので、そのような経過も含めて、7
月、そして11月に会っております。

7月につきましては、このような提言の中でいるんなやりとりをやらせて
いただいております。率直に御説明をしております。11月につきましては、これは提言後でございますので、提言後におきまして、こういう提
言をいただいたということを御説明いたしまして、このことについて率直に
御意見をいただきたいというようなことをお話しさせていただいております
が、農協さんの御意見につきましては、まだはっきりしたところではござい
ませんので、ここで申上げる状況にはないという形で考えております。以
上でございます。

議 長 (山口経正議員)
佐藤議員。 13番 (佐藤 昇議員)
それは、農協さんの本店に行かれたんですか、支所ですか。

議 長 (山口経正議員)
企画振興部長。 企画振興部長 (山田譲二君)
7月におきましては、長与支店長様のほうにお話伺わせていただきました
。11月につきましては、長与支店長さん、そして理事、長与選出とい
いましょうか、本部の理事の中での長与関係者ということで、2名の理事のほ
うにあわせてお話をさせていただいております。以上でございます。

議 長 (山口経正議員)
佐藤議員。 13番 (佐藤 昇議員)
よくわかりました。

私も、何も条件をつけなければ立地的には農協が一番いいと思います、農
協さんところがですね。それは全町民思うんじゃないですかね。検討委員会に
も、この候補地が出たときに、買収などの費用は一切考慮せずに比較検討し
てくださいということで説明があったということで、その中で当然最終候補
地に残ったんだらうと、私はそのように思っております。あと、デメリット
のほうは後づけで事務方でしたのかなと。会議の中ではそういう話が出てき
たかもしれませんが、そういうのは余り考慮せずに検討したから残ったんだ
と、第一義的にはそういうふうに理解をしてるんですが、仮にこの場所に決

定したとしても、現在も営業をしとるわけですたいね。用地交渉とか、いろいろな条件面で私は簡単にできるような状況じゃないと思うんですよ。長時間かかると、それは1年、2年じゃ済まないと思いますよ。

ですから、もろもろ勘案すると、榎の鼻の保留地しかないとは私は思ってるんですが、町長、決めましょうよ、今の私の説明を聞いて、もう決まったでしょ、腹は。再度、答弁願います。

議 長 (山口経正議員)
町長。

町 長 (吉田慎一君)
議員さんの気持ちはよく伝わってくるわけでありますが、もうしばらく時間的猶予いただきたいと思います。

議 長 (山口経正議員)
佐藤議員。

1 3 番 (佐藤 昇議員)
じゃあ、ちょっとまた切り口を変えますけれども、前も1回聞いたことがあると思うんですが、23年の8月に区画整理の組合に対して購入する旨の文書を出していますよね。その文書の名称、その内容を少し説明してください。

議 長 (山口経正議員)
都市整備課長。

都市整備 課 長 (道端和彦君)
内容でございますけども、この回答をするに当たっては、平成23年8月4日付で榎の鼻組合からの要望書というのが来ております。この要望の内容としましては、組合の設立認可、この申請を行うということで、やはり事業収支のバランス、事業費確定、これをする必要があるということで、覚書を締結してくださいというようなことで来ております。その中で、榎の鼻地区公益施設用地取得に係る榎の鼻土地区画整理事業の保留地の処分金についてということで来ております。これについて購入すると、そういう旨を回答しておるわけです。以上です。

議 長 (山口経正議員)
佐藤議員。

1 3 番 (佐藤 昇議員)
そうすると、回答書ということで理解していいんですかね。

議 長 (山口経正議員)
都市整備課長。

都市整備 課 長 (道端和彦君)
表題が回答書ということで、平成23年8月29日付で榎の鼻土地区画整理事業の事業費に係る要望についての回答ということでございます。

議 長 (山口経正議員)
佐藤議員。

1 3 番 (佐藤 昇議員)

私の記憶では、要望書は要望書なんでしょうけども、九州農政局か何かの指導が入ってそういうことになった云々ということは今思い出したんですけども、その点はいかがですか。

議長 (山口経正議員)

建設部長。

建設部長 (日野 勉君)

この時期には、まだ多分農用地の除外等は完了しておりません。ただ、調整区域ですので、農政局としては、その裏をとるといいますか、事業計画について聞き出すような状況ではございました。当然こういうことで一応回答しております。その後、覚書の提出まで組合が局から求められたようでございますが、このほかに上下水道、西高田線、3点セットでなっておりますけれども、前の2つは可能やったんですが、この土地購入につきましては当然議会の承認等が考えられますので、この回答だけで局のほうにはお願いしてくださいということで、町のほうからは、準備会ですね、その当時、準備会でしたので、準備組合のほうに言っている状況でございます。以上です。

議長 (山口経正議員)

佐藤議員。

13番 (佐藤 昇議員)

覚書にすると議会の承認が要ると、当然ですよ、だから承認が要ったり、債務負担行為を立てなければならんという事態になっていたのかなということで、回答書ということになったんだろうと理解していますが、その中で、回答書とします、回答書ですからね、購入する回答をしたということなんです、これはどれくらいの重みがあるんですかね。買うことを決定したとしていいものか、どうなんですかね。これで買わんことになったら、もう何かどうかなるとか、紳士協定だから絶対買わんばいかんとか、どれくらいの強みといいますか、重みがあるんですかね。これは副町長ですか、町長ですか、お願いします。

議長 (山口経正議員)

副町長。

副町長 (鈴木典秀君)

23年8月29日付で要望につきましての回答という形でしております。ただ、これにつきましては、あくまでまだ今後、面積とか期間とか金額というのについては確定していないということで、これは町長の公印をついた文書ですので、買うことをやめるということではできないのではないかと私は解します。というのが、行政については、当然前町長が回答したことでありましても、これだけ公印をついてお渡ししている文書ですので、買うことについては、そうしなければならぬものと私は理解しております。

議長 (山口経正議員)

佐藤議員。

13番 (佐藤 昇議員)

そういう重みのある文書、回答書であっても契約に近いですたいね、覚書

に近いじゃないですか、そういう書類は監査委員のほうには回さなくていいんですかね。回してるのかもしれませんが、その書類の重みというか、その辺はどうなってるんですか。

議長 長 (山口経正議員)
副町長。

副町長 (鈴木典秀君)

私も24年に1年間ちょっと建設部長をさせていただいて、当時いろいろ議会でもこういうお話もあっとったりしてたものですから私自身で調べて、これが前年に、23年の8月29日付で出されておったのをちょっと見付けてまして、こういうことであれば、それを買う買わんとか今さら言えないんじゃないかということで、昨年1年間は。

ただし、それ以外の、一時2万平米云々とかいう話があったけれども、それについては、私が調べた限りでは、19年当時に前副町長が、1万ですね、この分しかちょっともう買い切らんぞと、財政的に厳しいぞというところは組合に協議の中でお話をされたという経過もちょっとお聞きしましたので、ですからこの1万については、その当時からある程度買う方向で来てて23年に回答書という形で出されておりましたので、それを私は重く受けとめて、これについては今申しましたように買う方向で進めなければならぬということで、昨年の建設部長時代は進めてきたつもりでございます。

議長 長 (山口経正議員)
佐藤議員。

13番 (佐藤昇議員)

私が聞いているのは、そういう重みのある文書、紙ですけれども、お金ですたいね、買わんばという5億ちょっとやったですか、1万ちょっとで、そういう大事な書類を監査に回さなくていいんでしょうかということを知っているんですけど。

議長 長 (山口経正議員)

佐藤議員に申し上げますけど、新図書館の建設予定地の候補の1カ所としての質問だというふうには受けとめますので、監査の件については範囲を超えております。

13番 (佐藤昇議員)

わかりました。失礼しました。

では、町長はその書類を見たことがありますか。

議長 長 (山口経正議員)
町長。

町長 (吉田慎一君)

そういう形で1ヘクタール1区画ですね、それを取得するというようなことは口頭では聞いたことはあります。ただ、こういう形になって、私もいろんな形で精査して結論を出さんといかんということでいろんなものをするうちにこういったものも出てきまして、こういう回答書という形でね。それは、内容についての分についてはお聞きはしておりました。

議 長 (山口経正議員)
佐藤議員。

1 3 番 (佐藤 昇議員)
そういう大事な書類は、前町長からの引き継ぎ事項でもありましようから、所管のほうは速やかにその報告をしていただきたいと、町長も一読していただいて理解度を増していただきたいと。

そこで、約1万平米は買うことになっとるですたいね、そしたら何を建てるのかと。前にも1回指摘されてましたけれども、何をするのもわからんとに何で買うんだと、税金の無駄遣いじゃないかということになりますよね。だから私が前、質問したときも、じゃあ、何を建てるんですかと、生涯学習センターか図書館しかないでしょうということで、もうほかの施設はないんですよ。だから必然的にそこに生涯学習センター、図書館あるいは付随するものしかないと思うんですけれども、その辺に関してはいかがですかね。

議 長 (山口経正議員)
町長。

町 長 (吉田慎一君)
当時、前町長がその土地をどういう形で求めようとされたのか、ちょっと私もその部分についてはお聞きはしておらんですけれども、先行取得という形でされたのかどうかわかりません。ただ、私は、例えばまだ真っ白にした状態で、老人福祉センターとか青少年ホーム等々もかなり老朽化してると。そういうことを踏まえて、どこにどうそういった施設等々を張りつけていったが一番いい町の状態になるのかなと。また、農協の問題も今出ましたけども、農協の方々はどう思ってされるのかなと。あの土地の利用の仕方はどうなんだろうとか、そしてまた、榎の鼻のあの土地をどういう形で利用できるだろうとか、そういったものを踏まえて実は今回そういった取りまとめをお願いしたわけでありまして、それを今まとめております段階ですので、いましばらくお待ちくださいということでございます。

議 長 (山口経正議員)
佐藤議員。

1 3 番 (佐藤 昇議員)
わかりました。じゃあ、この問題はこれくらいにしておきたいと思います。それでは、中央商店街のほうに移りますが、町長のマニフェスト、公約でもあるわけですかたいね。それで、審議会の提言書も私も熟読させていただきましたが、大変おもしろいなと感じております。

ただ、現実には、核になる店舗が現在閉店中になってますよね。再開店するとは私、聞いてるんですが、ちょっと定かではなくて、心配してるんですね。ですから、この店舗がないと活性化どころか衰退していくのではないかという懸念をしているんですが、この点をどう調査してどのように捉えているのか、お伺いいたします。

議 長 (山口経正議員)
企画振興部長。

企画振興
部 長 (山田譲二君)
議員御指摘の件につきましては、町商店街の核のスーパーが今、閉店中であるということだろうということで理解いたします。これにつきましては、我々としましては、当社に直接ではありませんけども、商工会について、その都度こういった状況になっておられるのかということは確かめておりますけれども、まだ方向性は定かでないというようなことで、それ以上の情報が入っておりませんので、まだ未確定といいたいまいしょうか、御説明できる状況にはないんですが、商店街の真ん中でございます。そういった中で、やはりお店がいわゆる空き店舗状況といいたいまいしょうか、なくなっていくというのは非常に寂しい感じを受けております。以上でございます。

議 長 (山口経正議員)
佐藤議員。

1 3 番 (佐藤 昇議員)
状況はわかりました。であれば、ここはやっぱりトップの出番ですたいね、町長が行かれて、社長さんなりにお会いして、ぜひ再開をしてくれと私はお願いすべきじゃないかと、このように思うんですが、いかがですか。

議 長 (山口経正議員)
町長。

町 長 (吉田慎一君)
今、議員おっしゃるような形でいえば、長与町商工会議所の皆さん方にはお会いをしております。そしてそのあたりの話をさせていただいております。その中で私が申し上げましたことは、今は買い物をするとき、どうしても長崎市とか時津のほうに行ってしまうんですね。だから今度あそこの榎の鼻に、きょう新聞に出てましたけども、イオンタウンが出てくるというようなことで、そういったものが集まってきて長与町の中で町内の方々が消費できると。そういうものができましたら橋をかけて動線を結ぶ。橋をかけて動線を結んで、そしてこちらの役場側のほうにも入ってこれるとというようなことで消費という部分で活気づいて、そういった中で中央商店街が再度再興できるような形で、かなり難しい部分はありますけども、私はこの後もちょっと努力をしてまいりたいというふうに思っております。

議 長 (山口経正議員)
佐藤議員。

1 3 番 (佐藤 昇議員)
そんな大きな全体のことじゃなくて、今、閉店中の核店舗ですよ、そのトップにお会いして、ぜひまた店を開いてくれというお願いに行くべきじゃないかとお尋ねしてるんですが、もう一回いいですか。

議 長 (山口経正議員)
町長。

町 長 (吉田慎一君)
わかりました。これは、企画振興部長のほうに依頼をしまして、会ってそのあたりの話までのことは言ってますけども、私自身はまだお会いしてませ

- 議 長 13番 んので、そのあたりは状況を見て判断したいと思っております。
- (山口経正議員)
佐藤議員。
- (佐藤 昇議員)
ぜひお願いしておきたいと思えます。
- 最初の答弁でも町長からあってましたけども、小規模起業を促す仕組みですたいね、空き店舗対策とか、それとか魅力ある品ぞろえとか、大型商業施設との差別化を図るとか、そういうおもしろい提言がたくさんあっておりますですたいね。だから、西高田線とか時間のかかるものは別にして、できることから少しずつ取り組んでいったほうが私はいいと思うんですけども、その辺のことは、例えばもう小規模小売店対策として何かサポート、来年の4月からの予算につけるとか、そういうことで少し理解しておきたいと思うんですが、それもまだもう少し先になるということですか、そこをお聞きします。
- 議 長 地域政策課 長 (山口経正議員)
地域政策課長。
- (大津鉄治君)
中央商店街の活性化につきましては、従前から商工会と連携をいたしまして進めておるわけですが、その一端として、一昨年から商工まつり、あるいは新しいイベントを中央商店街付近で開催をします。そういった中で、事業者の皆さん方の意識の醸成を図ってまいりました経緯もございます。また、県の事業とか、あるいは商工会の事業で地域の核となる店舗、そういった事業所という事業がございます、そういった町内の事業者の中でも6店舗ほど参加をされております。そのうちの5店舗が、中央商店街の付近の事業主さんが参加をされております。
- そういった中で、今後、これは商工会さんとも協議をしまいたくないといけませんけれども、人づくりを念頭に入れて事業を進めさせていただきたいというふうなことから、先日、このまつりの検証をする会合がございまして、そういった検証に参加された事業主さんに、連絡会等でもいいので、一遍に組織化というのはなかなか難しいですけども、連絡会等という簡易な情報交換の場、そういったものをつくっていただければかという打診をその際にさせていただいております。そういった中で、そういった個店の結びつきを強めて何とか横のつながりをして情報交換の場を設けていただいて、その中で商工会と、あるいは行政とどういった支援ができるか、そういう中で取り組んでいきたいというふうなことで進めさせていただきたいと思えます。以上でございます。
- 議 長 13番 (山口経正議員)
佐藤議員。
- (佐藤 昇議員)
1つ提案があるんですけど、総合型地域スポーツクラブ・長与スポーツクラブでは、振動マシンを3台、自転車を1台、血圧計、体重計、AEDを

持っているそうです。空き店舗を利用してマシンなどを使って軽運動を行い、その後、お茶などを提供して、ゆっくりしてもらうような憩いの場を提供したいと考えているそうでもあります。町民の健康増進や予防、人が寄ることにより、少しは商店街の売り上げにも貢献できるのではともくろんでいるみたいですが、これはよか企画だと思っんですけども、町長、どうですか、こんなことを取り上げていくというのは。

議長 (山口経正議員)
町長。

町長 (吉田慎一君)
いろんなことが取り上げられると思うんですね。だから、今、議員がおっしゃったこともその中の一つだろうと思います。私たちも今まで、今、課長が言いましたように、祭りとかいろんなことをやって、そしてまた、大学とも組んでスイーツ等をやったり、それを商品化したりとかパンの開発とかいろんな形で個々お願いしております。したがいまして、今、議員がおっしゃったことも一つのアイデアであり、提起だと思っしますので、そういったものを含めて検討していきたいというふうに考えております。

議長 (山口経正議員)
佐藤議員。

13番 (佐藤昇議員)
それでは、2番目の公共施設の更新及び修繕についての件に移りますが、計画を立てる必要があるということでございますので、耐震を含めたいろんな質問が出ておりましたので、この点はもういいとしますが、ただ、聞くところによりますと、長与中と高田小の体育館は雨漏りが相当ひどいそうですね。ここは避難場所になっていると思います。台風などの大雨のときは避難場所なのに避難場所にならないと、体をなさないということでございますので、これは早急な対応が必要と考えますが、いかがですかね。どっちかな、防災面では総務課ですけど、義務教育施設ということでは教育委員会ですか、どちらも手短かに答弁をお願いします。

議長 (山口経正議員)
教育委員会総務課長。

教育委員会
総務課長 (森川敏幸君)
今、議員さん言われるように、高田小学校関係とか長与中学校については、まず高田小学校については体育館の屋根の雨漏り関係です。それと長与中学校については、床がちょっとゆがんでいるということが主な問題なんですけれども、そういう支障が来ているところについて、特に雨漏りというのは支障がありますので、早急な対応をお願いをしていきたいとは考えております。

議長 (山口経正議員)
総務課長。

総務課長 (古賀洋君)

佐藤議員さんがおっしゃったように、避難場所の指定予定の場所の施設でございます。担当される課長さんが御答弁されたように、一日も早い対応を

議長 期待しております。
 (山口経正議員)
 佐藤議員。
 13番 (佐藤昇議員)
 とすると、来年の予算に計上されるという理解でよろしいんですかね。
 議長 (山口経正議員)
 教育委員会総務課長。 (森川敏幸君)
 教育委員会総務課長 早急な対応が必要ですので、予算化の願いは早目にしていきたいと思っ
 ております。
 議長 (山口経正議員)
 佐藤議員。
 13番 (佐藤昇議員)
 わかりました。
 それでは、3番目の質問、高田中付近の周辺道路の整備について再質問さ
 せていただきますが、その周辺道路、正式名じゃ高田中1号線と言うらしい
 んですが、そこを利用されている畑を持っていらっしゃる方とか何名ぐらい
 いらっしゃるんですか、つかんでいらっしゃいますか。
 議長 (山口経正議員)
 都市整備課長。 (道端和彦君)
 都市整備課長 農地があることは認識しとるんですけど、何軒というのはきちっと把握は
 しておりません。
 議長 (山口経正議員)
 佐藤議員。
 13番 (佐藤昇議員)
 舗装の強度にもよるんですが、対応できるような舗装工法があると思うん
 ですよ、材質も含めて。それで方法論として私が考えているのは、町道を
 教育施設へ用途変更して、今現在利用している人には逆に許可書を出して、
 許可書を発行して対応すれば何とかなるんじゃないかなという簡単に考えた
 んですけども、それはだめですか、簡単にいきませんか。
 議長 (山口経正議員)
 建設部長。 (日野勉君)
 建設部長 今おっしゃられたお話でございますが、ちょうど中学校の隣になります旧
 コンポスト跡地というところは市街化調整地域に、平成19年だったと思っ
 ますが、詳しいことはちょっと存じておりませんが、保留フレームで市街化
 になっておりまして、将来的にはそこに宅地が張りつく計画でございます。
 まず、詳しいことは申し上げられませんが、準備段階でその計画がござい
 まして、その道路、当然町道になっておりますし、車道という下の高田南の
 ほうと連絡する計画もあるようでございますので、今のところはできたらいい

- と思いますが、ちょっと将来的には車の出入りがあるのかなというふうに考えております。以上です。
- 議長 (山口経正議員)
佐藤議員。
- 13番 (佐藤 昇議員)
そっちはほうは墓地側ですか、あちらに使うように道路を造成すればよか
じなかなとかかなと思うんですけど。というのは、ちょっと試算だけしてみた
んですけど、正確には周回道路が620メートルぐらいあって、その上り上
がったところから学校の校門まで、ですからガードレールを無理やりつくって
いただきましたよね、あの先から校門までが80メートルらしいんですよ。
で、700メートルぐらいあって、ちょっと計算したんですが、4メートル
幅ぐらいで舗装すると3,000万ぐらいでできるんじゃないかなと。高か
と皆さん思ってるんでしょうけど、ここからがみそなんです。
- 財源は、サッカーくじtotoの売上金の収益を原資としている日本体育協会
からの体育振興補助金というのを利用すれば8割は出ます。ということは、
2割負担でできるようなわけですよ。これは町が事業主となっても申請を
できます。こういうのをだめもとで申請してみたらいいんじゃないかな
と思うんですが、こういう考え方でちょっとやってみたらと思うんですが、
いかがですかね。どこが答えたらよかとか。
- 議長 (山口経正議員)
しばらく休憩します。
再開します。
スポーツ振興課長。
- スポーツ
振興課長 (帯田由寿君)
先ほどのお話で、スポーツ施設の整備事業ということで、今、日本スポー
ツ振興センターのスポーツ振興くじ助成金というのがございます。今お聞き
した分の金額等のものはちょっと私、まだ勉強してなかったんですけども、
そういう方で宝くじのほうでの助成金というのがございますので、そういう
ものを検討して、できるものはやっていきたいと私も思いますし、私のほう
といたしましても、スポーツ施設のほうの大規模修繕等も考えていきたいと
思っております。以上でございます。
- 議長 (山口経正議員)
佐藤議員。
- 13番 (佐藤 昇議員)
今のは一例であって、国の裏補助とか県のばっかり見るとじゃなくて、こ
ういうふうな外郭団体等のいい制度が結構あるんですよ。ですから、私ども
も勉強せんばいかなでしょうけれども、それぞれの所管がやっぱりちょっと
いろんなホームページをのぞいて、載ってますので、だめもとで、例えばさ
っきの体育館の補修でも、この制度は上手に作文をすればのるんですよ。で
すから予算をつけとって申請をして、その助成金が出れば財源の組み替えを
すればよかだけで、なるべく一般財源を使わんように有効な活用をしなければ

ばいけないということで私は申し上げているだけですので、一緒になって勉強していきたいと思います。

質問を終わります。

議長 (山口経正議員)

場内の時計で14時10分まで休憩します。

(休憩13時57分～14時10分)

議長 (山口経正議員)

休憩前に引き続き、会議を再開し、一般質問を行います。

通告順14、河野龍二議員の25年度事業の到達と今後の課題について、住宅に密接する雑木の対処についての質問を同時に許します。

18番、河野龍二議員。

18番 (河野龍二議員)

最後の一般質問となりました。いましばらくお時間をいただきたいというふうに思います。

それでは、早速質問させていただきます。

初めに、25年度事業の到達と今後の課題について質問いたします。

2013年も12月を迎えまして、平成25年度も残すところわずかとなりました。町長の施政方針及び継続されてきた本年度の事業がどこまで到達し、事業の推進に向けて課題は何か、また、次年度に向け事業の見直しなどを検討する問題がないか、質問いたします。

(1) 情報インフラの整備の到達と課題。現在、この事業の整備や進捗状況はどうなっていますか。この事業の効果をどのように考えていますか。

(2) 交通体系のあり方(コミュニティーバス導入)検討状況と今後の予想。コミュニティーバスの導入の進捗状況はどうなっていますか。実施時期をいつと考えていらっしゃるでしょうか。

(3) 長崎がんばらんば国体への課題と提案。9月に行われましたリハーサル大会での反省点は何かありますか。町内の経済活性化のためにも弁当などの分割発注ができないでしょうか。会場内の特に飲食の店舗の利用が少ないとお聞きしております。対策が必要ではないか、質問いたします。

(4) 高田南土地区画整理事業の課題と今後の予想。完成年度をどう考えていますか。完成までの財政計画はどうなっていますか。完成時の会計処理をどう考えていますか。

(5) 住宅リフォーム助成制度の成果と提案。25年度の事業の成果をどう考えていますか。今後も事業を続けるべきと思いますが、どうでしょうか。制度内容を賃貸住宅や店舗にも拡大する考えはありませんか。

(6) 住宅用LED電球等購入補助金事業の成果と提案。25年度の事業の成果はどうなっていますか。補助金額の引き上げなど、制度内容の変更の考えはありませんか。

2番目の質問として、住宅に密接する雑木の対処について質問いたします。

長与町は、昭和45年ごろから住宅建設が進む中で、各地域で小規模の住宅地の開発が行われてきました。年数がたち、こうした住宅に隣接する山林

の雑木が大きく茂り、住宅に影響を与える状況となっています。これまでも住民要望として担当課などにも現状を伝えてきましたが、雑木が個人の私有地である場合、改善が難しいという状況にあるということでした。

しかし、この間、起きた災害などを見ると、こうした雑木による被害も多く見られます。山林の管理がままならず、また、管理しようにも多額の費用がかかれば、山林所有者も雑木の伐採などを行うことは難しいと思います。住民の生活を守る立場から、伐採に対する補助や国の事業などを活用した対策がとれないか、以上、質問いたします。

議 長 (山口経正議員)

町長。

町 長 (吉田愼一君)

それでは、本議会最後の質問者であります河野議員の御質問にお答えをさせていただきます。

まず、1番目、1点目の御質問でございます情報インフラの整備の到達と課題ということでございます。

今後の少子高齢化社会の到来に向けて効率的な行政サービスを図るとともに、子供から高齢者の方々まで町民が安心して長与町に住み続けられるようなまちづくりを行うための総合的な地域情報化を目指して、長与町情報化計画を策定したところでございます。この計画に基づき、大きく2つの事業について取り組みを進めているところでございます。

1つ目は、県の支援事業である地域支え合い(I)CTモデル事業でございます。現在、長崎県と協議を重ね、基本となるシステム構築に着手しているところでございます。一方、モデル地区への説明につきましては、10月27日、11月2日に百合野の3自治会を対象に、自治会役員のほか、現在、社会福祉協議会と自治会で実施しております高齢者見守り事業の福祉員さんも御参加いただき、説明会を実施をしております。

2つ目は、防災と地域活性化を目的としたコミュニティーFM事業でございます。現在、コミュニティーFMのシステムや運営のノウハウにつきまして情報収集を行うとともに、潜在電界強度調査について所要の予算を本議会において計上させていただいているところでございます。

次に、2点目の御質問であります交通体系のあり検討状況と今後の予想でございますけれども、昨年度取りまとめた新たな地域公共交通導入可能性調査に基づき、主に最寄りのバス停までの所要時間が大きい地域におけるコミュニティーバスの運行について、長崎バスとの協議に入っているところでございます。現在、路線やダイヤの設定、車両や運転者の確保、概算の経費積算などについて長崎バスへ調査、分析をお願いしているところでございます。今後、その結果を踏まえ、対象地域の自治会や住民の方々の協力を得ながら、来年度内の実証運行を目指した取り組みを進めてまいりたいと思っております。

次に、3点目の御質問についてお答えを申し上げます。

長崎がんばらんば国体への課題と提案についての御質問でございますが、

リハーサル大会での反省点は何かにつきましては、大会終了後の10月に、長崎県ソフトボール協会並びに時津町と合同で国体に向けた課題検証会を開催し、今後の改善対策について協議を行っております。また、11月には、町民の皆様から寄せられた御意見や御指摘、あわせてリハーサル大会運営に従事していただいたボランティアの皆さんや職員が記録した大会期間中の業務日誌における反省点、課題等を実施本部全員で2日間にわたり検証を行ったところでございます。

この検証会で提議された事案は300項目以上に及んでおり、いずれも大なり小なりの改善を要するものでありますが、その中から幾つか申し述べますと、1つ目として、県外からお見えになった観覧者に対する会場への案内と交通アクセスが上げられます。これは、長崎空港や長崎駅での案内所設置、また、宿泊された長崎市内のホテルでの案内等が不十分であったことであります。2つ目は、会場内における観覧者の動線に対する配慮が不足していたところでございます。3つ目としまして、大会運営スタッフの業務における総合的な連携が不十分であったことなどが上げられております。

次に、町内の経済活性化のためにも弁当などの分割発注ができないかにつきましては、実行委員会としましても、町内業者で対応いただける事案につきましては、できる限り発注を行うという考え方で取り組んでいるところでございます。例えば会場内や道路に設置しました看板、大会プログラム、スタッフジャンパーなどにつきましても町内業者をお願いをいたしております。

なお、御質問にございますお弁当につきましては、食中毒など生命にかかわる案件でございますので、弁当調製施設選定基準及び選定方法等に基づき慎重に発注を行うこととしております。これらの基準等から、お弁当の分割発注については対応が難しいものと判断いたしておりますけれども、このたびのリハーサル大会においては、基準をクリアした町内1事業所において受注いただいたところでございます。

次に、会場内の店舗利用が少ないと聞いたが、対策が必要ではないかにつきましては、まずもって出店に御協力をいただきました皆様方に心から感謝を申し上げます。しかしながら、せっかく出店をいただいたにもかかわらず、売り上げが低調であったことにつきましては、大変申しわけなく、検討の必要性は感じております。実行委員会としましては、先催県の実績などから大会期間中の入場者見込みをおおよそ5,000人と推計をいたし、食べ物を中心に出店の募集を行い、御協力をいただいた次第でございます。

結果としては、大会期間中の入場者は見込みを上回るおよそ7,000人がお見えになりましたが、会場内の売店には余り立ち寄らずに帰られるといった状況が続き、売店の方々から売れなかったとの御指摘をいただいた次第です。この件に関しましては、リハーサル大会での反省点でも重要課題として位置づけをしております、要因の究明とあわせ、来年の国体開催時の会場設営に係る来場者の動線計画なども見直してまいるところでございます。

次に、4点目の御質問についてお答えをさせていただきます。

高田南土地区画整理事業の課題と今後の予想でございますけれども、完成年

度につきましては、東日本大震災の影響による区画整理事業に対する国庫補助金の交付額の減少などによりまして平成29年度に換地処分をすることが難しくなったため、完成年度の延長を考えております。延長期間につきましては、現在精査をしておるところでございます。

また、完成までの財政計画につきましては、現在の計画で平成24年度以降の残事業費がおよそ34億円相当あり、現在の計画では、一般会計からの繰出金が多大であるため、これまで国庫補助対象外となっている工事などを補助対象メニューに取り込むことができないかなど、研究を行ってまいりたいと考えております。

それから、完成時の会計処理につきましては、換地処分後は5年間で清算を行うことになっておりますので、この期間に納入される高田南地区保留地処分金及び清算金収入は一般会計へ繰り入れることとなります。

5点目の住宅リフォーム助成制度に関する御質問についてお答えをさせていただきます。

まず、25年度事業の成果をどう考えるかについてでございますが、本事業は地域経済の活性化や居住環境の向上を目的とし、本年度は6月3日より受け付けを開始し、現在は予算額に達しましたので、10月16日で申請受け付けは終了しているところでございます。受け付け申請件数は118件、合計994万9,000円の補助額、工事費の合計額はおよそ1億5,000万円となっており、事業費ベースでも相当額に上るなど、一定の刺激策になったものと考えております。

次に、今後も事業を続けるべきと思うがどうかにつきましては、現在のところはまだ未定でございますが、今年度創設された県事業における住宅性能向上リフォーム支援事業との関連や、本制度が緊急的な経済対策を目的とした制度であることなどを踏まえ、検討を進めてまいります。

次に、制度内容を賃貸住宅や店舗にも拡大する考えはないかにつきましては、本事業では町民の居住環境の向上を一つの目的としておりますので、賃貸住宅や店舗への拡大までは考えておりません。

次に、6点目の御質問についてお答えをさせていただきます。

住宅用LED電球等購入補助金事業の成果と提案でございますけれども、一般家庭における電力使用量の削減及び温室効果ガスの排出量の削減を図るため平成24年度より開始いたしましたこの制度は、多くの町民の皆様にご利用いただき、同時に、省エネに向けましての大きな啓発効果もあったものと考えております。今年度につきましては、11月15日現在で270件の交付決定、補助額は135万3,000円となっております。月平均36件であり、昨年に比べますと4割程度の申請件数となっております。

ホームページ、広報紙につきまして周知を図っておりますが、まだこの制度を御存じない方も大勢いらっしゃると思っておりますので、12月にはチラシの配布を行い、周知に努めたいと考えております。さらには、エフエム長崎で放送しております「くらしのし 長与life so Wonderful」の中でも周知をしていきたいと考えておるところでございます。

次に、補助金引き上げなど制度内容の変更の考えについてですが、引き上げについては現在考えておりません。当面は、省エネ意識向上の観点から町民の皆様への周知に努め、できるだけ多くの皆様にこの制度を活用していただきたいというふうに考えております。

次に、大きな2番目の御質問についてお答えをいたします。

住宅に密接する雑木の対処についてでございますが、町管理地につきましては、樹木が茂り、住宅に影響や支障を来す場合は立ち会いをして十分話をしながら伐採などを行っております。町管理地以外の私有地につきましては、基本的に所有者の責任において管理することになっております。民間相互の問題となりますので、所有者との間での解決を図っていただくこととなります。

国、県の補助事業につきましては、森林整備は木材生産だけでなく、豊かな水源を育みながら山地災害を防止し、国土保全や水源涵養などの公益的機能を発揮しております。そのため、枝打ち、除伐、間伐など森林を管理していくための作業に対して国、県の補助事業がありますが、どのような方法でも補助が受けられるということではなく、国、県が定めた整備計画や面積、受益戸数など、補助対象の一定要件に該当する場合にのみ補助金が交付されるような仕組みになっておりまして、一個人のみの伐採に対しての補助対象事業は現在ないようでございます。先ほど申し上げましたように、土地の管理につきましては、基本的に土地所有者などの責任において管理するものであると考えておるところでございます。以上でございます。

議長 (山口経正議員)

河野議員。

18番 (河野龍二議員)

それでは、順を追って再質問させていただきます。

まず初めに、情報インフラ整備の件ですが、この事業は町長の公約として積極的に進められている事業であります。答弁していただきましたように、(I)CTモデル事業とコミュニティーFMの対応をしているというところで、そこで事業の効果はどう考えているかというところで、高齢化対策も含めて町の情報を瞬時に速く届けていくというのが、そういう効果なのかなというふうに思うんですが、この(I)CTモデル事業については、説明もありましたように、県の事業をモデルとして対応してると。3年間でしたか、の事業でやっているということですが、この事業を行う中で、3年間の結果を見てでしょうけども、その先、いわゆる事業の効果はどう判断して、この事業をさらに今度やっていくには町の単独事業でなると思うんですけども、そういうのをどう評価していくかというところはどのように考えているか。

例えば、この事業がやはりモデル事業の中でなかなか効果がないというふうな判断になると、やっぱりその先の事業の進め方というのはないものなのか、ですからその辺の部分はどのように考えていらっしゃるのか、モデル事業として取り組んで引き続きやっていこうというふうな考えがあるものなのか、そこら辺をお伺いしたいと思います。

議 長 (山口経正議員)
企画課長。

企画課長 (松浦篤美君)

現在進めております地域支え合い(Ⅰ)CTモデル事業、先ほど言われましたように、県の事業をモデルとして27年度まで3年間の事業を行う形になっております。この間、この事業の大きな特徴としまして、1つは、高齢者の見守りをするのが1つ、それとあと、行政の情報の伝達、それともう一つ、地域の自治会あるいはコミュニティーあたりでの情報を住民の方に回すという大きな目的がございます。

高齢者見守りにつきましては、テレビを使いまして、テレビの電源を入れることで、簡易的ではございますけども、テレビの電源がつきましたという情報を御家族あるいは知り合いの方、最大5カ所までメールで自動的に送信されるものでございます。また、その情報につきましては、サーバーを設けますので、その中に全部入りますので、支援員のほうが一覧で見て、この方は例えば3日間電源がついてないからおかしいということであれば、見に行ったり、地域の方の協力を求めまして確認に行くということが大きな1つの目的でございます。

それともう一つは、先ほど言いましたように、行政情報の発信ということで、その中には、当然気象情報、防災情報も入っております。それともう一つ大きなものは、自治会あるいはコミュニティーの範囲内の情報も流せるということで、これが地域の結びつきに大きくつながるんじゃないかということの目的で今回始めさせていただいております。

これを原点といたしまして、この3年間で必要なもの、例えば今メニューの中に入れていて途中で不要なもの、これはちょっと使わないよとか、あと、こういうものがあつたらいいなというのが、御希望をお伺いして、この3年間のうちにそれを修正していくという形になるかと思っております。それで、3年後、本当にこの(Ⅰ)CTモデルが、もし万が一もう使えない、ちょっと対応が難しいということであればモデルとしては終了せざるを得ないんですが、ただ、こういう形でテレビで大きく使えるというのは大きな魅力があると思っております。そういう意味で、これを当然続けていくという形で持っていきたいこととなります。その場合、全町に広げる場合には、この体制づくり、そこら辺の必要性は新たに出てくる部分かなというふうには思っております。以上でございます。

議 長 (山口経正議員)
河野議員。

18番 (河野龍二議員)

心配なのは、この事業を進めていく中で、余りにも莫大な費用がかかったりだとか、そうなってくると、もっと違う方向で、やり始めるとなかなかやめられないということになりますし、その辺を精査していく必要があるんじゃないかなというふうに思うんですけども、それは当然検証していく形にはなるんですよ。そこをちょっと再度確認させていただきたいと思っております。

議 長 (山口経正議員)
企画課長 (松浦篤美君)

このシステムを拡大していくには、当然費用もかかるかと思えます。その精査は当然やっていかなければならない部分だというふうに認識しております。以上でございます。

議 長 (山口経正議員)
18番 (河野龍二議員)

高齢者が扱うものですから、やはり操作等が、先ほどの説明ですと、テレビのスイッチを入れるだけでそういう部分が対応できるということですが、特に機具なんかも発生してきますし、そういう意味では、やっぱり十分な効果があるという判断の中でそういう結論を出していただきたい。とにかく始めたら、なかなかもうずっと継続してやりますよと、それを全町的に広げないと、逆に、またその一部分だけそれが継続されるというのもやっぱり問題になりますんで、その辺はぜひ検討していただきたいなというふうに思います。

この件は、コミュニティーFMも今ずっと調査中だということですが、これについてもやはり同じだと思います。やる中で、果たしてそれが本当に効果があるものなのかどうかという部分を十分検証していく必要があるというふうに思いますので、その辺は十分検証されて事業を検討するところで考えていただきたいというふうに思います。

情報インフラについては、もうそれぐらいにしておきますけども、次に、コミュニティーバスの件でお伺いしますが、一定進捗してる状況なので、少し来年度内には運行を始めたいというふうなところが出されました。来年度内というふうな形ですけども、もう少し具体的に何月ごろ、何月ごろまでも出なかったら、中旬ごろだとかそういうところまで。

というのも、このコミュニティーバスの導入といいますか、こういう交通問題は喫緊の要望がやはりあります。私の住んでる自治会でも、自治会の一番近くのバス停をおりて、そこからタクシーを呼んで自宅まで帰るというふうな方がやはりいらっしゃいます。高齢になれば特にそうですし、そういう意味では、やはり非常に多くの方が待ち望んでるのではないかなというふうに思いますんで、ぜひもう少し詳しい時期まであれば。そしてまた、路線についても少し具体的な路線が出れば、若干説明していただきたいというふうに思います。

議 長 (山口経正議員)
企画振興部 長 (山田譲二君)

コミュニティーバスの今後の作業日程といいたいまいしょうか、その点と路線についてということでございますけれども、今、町長のほうから説明、回答がございましたけれども、今、長崎バスさんのほうに一定の経費の見積もりあ

るいは人員の確保あるいは路線等につきましては御相談をしておるところでございますけれども、路線につきましては、既に昨年度の実態調査、可能性調査の中で、やはりバス停前の使用時間が非常に長いと、大きいというところを一つ優先しないといけないのかなという感じで考えております。その中で最も大きい地域は、地域割でございますが、長与でいいますと、いわゆる中央地区、南田川内でありますとか丸田谷近辺でございます。それから北部の斉藤地域、毛屋白津、上斉藤等、そのあたりが一番大きい使用時間がかかっておるとい結果が出ておりますので、これは一つの優先的なところではないのかなと今考えておるところでございます。

この点、今後の事務処理につきましては、やはり何といたしましても、経費を見ながら、そして一番大事なのは住民の方々の反応でございます。それで、そういうダイヤでそういう路線で利用されるのかどうかというようなところを含めて、これは住民のほうに自治会等を含めて十分に御協議をさせていただかないといけないと。その暁にそういう方向でいくのであれば、実証については、長崎バス、そして、いい返事をいただいているところでございますので、そういう環境整備ができましたれば、来年度できれば実証までこぎつけてみたいという作業でございます。実証の時期につきましては、今、年度内をめどにというようなことで、御了解いただきたいと思っております。以上でございます。

議 長 (山口経正議員)

河野議員。

18番 (河野龍二議員)

地域でそれぞれ多分いろんな要望があつて、やはりどこもそういう要望があれば、なかなか優先順位を決めるのが大変難しいかというふうに思いますが、優先順位は優先順位としてそういう形で取り組む中で、非常に拡大もぜひ期待したいところでありまして、その辺も含めて今後の課題としていただきたいというふうに思います。これについても来年度内から始めていきたいという方向なんで、ぜひスピードを上げて取り組んでいただきたいというふうに思います。

次に、がんばらば国体の点ですけれども、具体的にここで町内の経済活性化のためにもお弁当の分割発注ができないかというところでお聞きいたしました。そういう意味では、私もりハーサル大会を見に行ってお弁当のボランティアの方からも、お弁当を食べた方からも言われてたんですけど、先ほど説明がありましたように1社がつくってやられてたということで、その辺がなかなか難しいのかなというふうに思うんですけども、お弁当を食べる時間をずらすだとか、そういうところで、町内、こうした仕出しだとかお弁当をつくるお店もたくさんありまして、せっかく町でリハーサル大会が行われるならば、やはりどの事業所にも一定のメリットがある取り組みがされればなというふうに思うんですね。

そういう意味では、1社だけの発注、これは入札でされたと思うんですけども、それをどの事業所にも満遍なくというのは難しいかと思っておりますが、や

議 長
企画振興部
理 事

はりそうした町の中で行われる行事にかかわっていくという意味では、そうした部分も検討できないものなのかなというふうに思うんですね。そこで、食べる時間をずらしてみたりだとか、一部の係のところはまた違うお弁当屋さんで頼むだとかというところができないものなのか、そこら辺を再度お伺いしたいというふうに思います。

(山口経正議員)
企画振興部理事。

(藤田 茂君)
お答えします。

弁当の食べる時間を変更というのは、非常に厳しい状況にあります。これは、先ほど町長が申し述べました弁当調製施設選定基準あるいは選定方法の中にも弁当を食べる時間は11時から2時までという規定がございまして、これがなぜこういう規定になるかということ、まず食中毒防止ということで限定をされております。それから町内の事業者には私たちとしましてもできるだけ受注をいただきたいという思いで、西彼保健所に仕出し弁当、これを営業登録をされております町内事業所、21事業所ございました、全ての事業所にまず調製が可能かどうかという調査をお願いをしました。その結果、6事業所から回答をいただいております。

ただ、あと、この6事業所以外の方がなぜ回答ができなかったといいますと、この基準の中にあります約5つほどの基準、ここがなかなかクリアが厳しいということで、1つずつ申し上げますと、まず、指定した時間、場所に冷蔵車あるいは保冷車、これで配達を衛生的にしてください、配達終了まで現場で待機をしてくださいと、これが11時から13時30分と、だから約2時間半現場に待機をして弁当を配布協力していただかないといけないということです。

それから2点目の基準として、検食、万が一食中毒が発生した場合に2週間、検体、検食の材料及び調理済みの食品、これをマイナス20度以下で2週間以上保存しなさいという基準がございまして、ここもなかなか厳しいという状況でございまして。

それから3点目に、死亡・後遺障害補償保険に入りなさいと。万が一食中毒が発生した場合に補償額として1事故1億円以上の賠償保険に入ってくださいという規定がございまして。

4つ目としまして、提供可能な弁当の調製数が200食以上、これは200食以上といいますのは、ふだん例えば町内で製造をして販売をされております弁当に加えて200食以上の製造能力があるというのがございまして。

それから5点目では、大会期間中の注目の変更が前日の午後6時まで変更可能でないといけませんということは、午後6時にキャンセルが入ったり、追加が入ったりという形がございまして。このあたりの基準がなかなか町内の弁当、仕出しを営業をされております業者の皆さんが厳しいと。この待機に係る時間の従業員の要するに日当、それから保冷車を所有をしているという業者さんが非常に少ないと。保冷車をレンタルということになると、なかな

かもうけも生じないというふうな、そういった御意見もいただいております。

私どもでは、まず21事業所全部に調査を出しまして、6事業所からの回答をいただき、その後、商工会の弁当グループというのがあるということで、その事業所4つ、ほかに追加でお見えになった1事業所、11事業所に対して最終的に申請書と選定基準調査票等をお送りをしてしておりますが、最終結果としては4事業所からの提出、申請がっております。このうち2社が基準に満たなかったということで、この選定調製施設としては2事業所を長与町の国体に向けての弁当調製施設事業所ということで指定をしております。そういったことから、大変この基準をクリアをしていただくということが厳しいのかなというふうに考えております。

また、例えば商工会の弁当グループ、4事業所で合同で調製をしてというふうな方法も考えられますけども、その場合に、今、私どもが定めております基準等を若干基準値を落とさないとなかなか厳しい状況であると。基準値を落とすということであれば、食中毒の発生率を高めてしまうというふうなこともございまして、なかなか厳しい状況であったというのが実情でございます。

議長 (山口経正議員)

河野議員。

18番 (河野龍二議員)

なかなか残念なところ、せっかく町内でそういう大きな行事がされる中で、やはり一定の規模があるところではこうした対応ができないというのは、やむを得ない部分もあるのかもしれませんが、何かそういう意味では、せっかく町内で頑張ってる業者さんにいろんな形でかかわってもらおうという取り組みも必要だったのかなというふうに思うんですけども、それはさておきまして、時間も余りありませんので、それじゃあ、次に、会場内の食品を扱っていた店舗の件ですけども、これ担当課にお伺いしたところ、リハーサル大会では一定どこの、前年度行われた大会でもそうした状況にあると。本大会になると、一定の売り上げがあるようなお話をちょっとお聞きしました。

そういう意味では、やはり今回出ていただいお店をまず優先的に本大会では声をかけるべきじゃないかなと。当然そこでは売り上げが上がってないので、なかなか難色を示すかもしれませんが、これまでの行われてきた国体のデータなんかをもとにして詳しい説明をする中で、やっぱり出店を求めに行くべきではないかなというふうに思うんですけども、その辺はぜひやっていただきたいなというふうに思いますけど、少し答弁をいただきたいと思っております。

議長 (山口経正議員)

企画振興部理事。

企画振興部 (藤田 茂君)

理事 お答えします。

もう議員さんお見込みのとおり、来年は、今年度リハーサル大会に出店をしていただいた皆さんには全てお声かけをするということで考えております。

以上です。

議 長 (山口経正議員)
河野議員。

1 8 番 (河野龍二議員)
ぜひお願いしたいと思います。

それでは次に、高田南なんですけども、高田南の土地区画整理事業については、少しこれをやると時間がないようなので、また次回に、ちょっと申しわけないですけども、質問させていただきたいというふうに思います。

5番目の住宅リフォーム助成制度のことで、一定の成果を上げてるというふうな町長の答弁もありましたんで、次年度については未定だということですが、やはり未定の理由が少し、前回も同じ質問をされて結果的には予算も倍額ついて事業を始められたんですけども、未定じゃなくて、これだけ効果が上がっているならもう積極的に進めていただきたいなというふうに思うんですけども、この事業を継続するかどうかは未定という状況の理由を少しお伺いしたいと思います。

議 長 (山口経正議員)
地域政策課長。

地域政策 (大津鉄治君)
課 長 この住宅リフォーム助成制度につきましては、一昨年から事業を実施をさせていただいております。先ほど町長の答弁でも申し上げましたけれども、緊急的な経済対策の一環として制度を実施をさせていただいたという点で、一旦事業として一定の効果があったという判断のもとに、次年度についての実施については、今のところはもう少し検討しながら決定をしていきたいというふうな状況で考えておるとのことでございます。

議 長 (山口経正議員)
河野議員。

1 8 番 (河野龍二議員)
少しわからないんですが、緊急的な経済対策ということですが、いわゆる予算をもうぎりぎりまで執行される形での経済効果があるというふうに出てるわけですから、続けることでさらに経済効果は上がるわけですよ。私は、未定としてるところが、じゃあ、ほかに町がこれにかわる、これを越える経済効果の施策を持ってるのかなと。そういう意味でいろんな形で協議してるのかなというふうに思ったりもするんですけども、それがあんならちょっと示していただきたいと。私は、そういうのがなければ、経済効果があるならぜひやっていくべきじゃないかなというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

議 長 (山口経正議員)
町長。

町 長 (吉田慎一君)
これは町の単独事業としてやって、一定の成果が上がっております。50万のところを1,000万にふやしまして2年目はやってきたわけであり

ますが、今度こしは、県のほうからも県の事業による住宅性能向上リフォームということでその支援事業も始まりましたので、予算の使い方につきましては、そちらのほうもつきましたので優先して、町の予算はまた別のほうに回していきたいなというふうに考えているところであります。

議長 (山口経正議員)

河野議員。

18番 (河野龍二議員)

今の考えですと、やる気はないということですかね。その県の事業がある、県の事業は、ここまで制度が拡大できる制度じゃないんですよ、一定縛りがあるんですよ。だから何かどうしてもやりたくない雰囲気、これだけ効果があるのにやりたくない理由がよくわからないですね。だから、県の制度も次年度予算がつくかどうかかわからないでしょ。もうはっきりしてるんですか、予算がつくのは、ちょっとその辺をお伺いしたいと思います。

議長 (山口経正議員)

管理課長。

管理課長 (森 浩平君)

今のところ、県に確認をしておりますが、予算はつくだろうと。ただ、配分的にはどうなのかなと。こしは配分は、県のほうで長崎市は幾ら、長与町は幾らという割り当てがありまして、それで動いておりますので、来年度予算化する上での長与町が幾らというのは、まだ今のところ未定でございます。以上です。

議長 (山口経正議員)

河野議員。

18番 (河野龍二議員)

予算も未定のところで、1,000万を組んで1億5,000万の効果がありながら、今度予算が500万に減ったりすると、せっかくのそういう経済効果が失われていくんじゃないかなというふうに思うんですよ。ここだけで議論したくないんですけども、行政側にそうしたこれにかわる、これを越える経済効果がある施策がないならば私はやるべきだと。あわせて、やはりそうしたこの事業をやることで波及効果が出てくるわけですたいね。だからそれは、そういう制度の拡大も含めてぜひ検討していただきたい。とにかくこれをやめてしまう理由がよくわからないです。ちょっと時間もあるんで、ぜひこれは検討していただくようお願いしたいというふうに思います。

あと、ちょっとLEDについても数値が出ましたんで、これについては、補助額の引き上げなど制度内容の変更の考えはないということですが、なかなかこれについては予算まで届かないですよ。12月も皆さんに広報してこの事業を進めようとしてるところですんで、これもやっぱりそういう意味では、どこかでこれこそ制度の何か改善か、使いやすい方法を変えていくことで、せっかくの組んだ予算が有効に使われるんじゃないかなというふうに思うんで、これもぜひ検討課題にしていただきたいというふうに思います。

2番目の大きな住宅に密接する雑木の対処についてですけども、これにつ

いては、私有地のところは個人で解決してほしいというところで答弁をいただいて、森林の保全に対する国の補助があるけども、一定の基準があるからなかなかできませんよということですが、少し私、調べたんですけども、そこでお伺いしたいと思うんですが、森林・山村多目的機能発揮対策交付金というのがあるんですね。これは調査されましたか、少しお伺いしたいと思います。

議 長 (山口経正議員)
農林水産課長。

農林水産課長 (浜口 務君)
申しわけございませんけど、その件は把握しておりません。

議 長 (山口経正議員)
河野議員。

1 8 番 (河野龍二議員)
それは残念なところですね。

じゃあ、私が調査した範囲でちょっと説明しますと、森林・山村多目的機能発揮対策ということで、林野庁の交付金の事業なんです。これがどういう形でできるかとなると、いわゆる居住地近くに里山が広がって、これまでそういう里山というのは、まきだとか、そういう燃料として使われてて里山が整備されてきたと。しかし、今は、こういう世の中になってそういうのがなくなって荒廃してきたと。進入地区などで荒廃が進んだ結果、保水能力の低下や有害鳥獣の被害、住宅や農地の日照障害や倒木の危険性を招いているというところで、林野庁は、地域住民がこういうところを整備したいというふうな手を挙げれば交付金を交付しますよというふうにしてるんですよ。交付額が1ヘクタール16万円、メニューが幾つかありまして、中心は、地域環境保全タイプということで、里山などの保全活動ということで、この中には風倒木だとか雑木種の仮払いだとか、そういうのができるということで、1ヘクタール16万円の助成ができるということなんです。

これ、一般質問を出して、私は具体的に国の事業など補助金を有効活用してできませんかというふうな質問をしてるんですが、なかなかそこまで調べてもらえなかったことがちょっと残念ですね。これが、例えば私が今ここで提案すると、恐らく検討しますという答えだと思うんです。そこでまた少し事業に取り組む時間があるわけですたいね。これはよく調べれば、こういうところは私、あんまり苦もなくここにたどり着いたんですよ。ちょっと立場が違ったのかもしれませんが。町や国が積極的にやる、そういう意味での補助だとかを探せばなかなかないかもしれませんが、これも実際行政が働きかけてこうした形で交付金を出しますよというふうなところなんです。ですから、こういうところをぜひ十分調査して進めていこうという、その努力がちょっと足らなかったんじゃないかなと。でもこれはもう一般質問とちょっと関係ないですから、ぜひこの交付金を活用していただきたいというふうに思うんですが。

この交付要件ですけども、私もいろいろ調べたんですが、結局先ほど言い

ますように、行政がやるんじゃないですよと、地域の人、例えばここで言う自治会だとかNPO法人だとか森林組合でもいいと。こういう人たちがやる、地域組織をつくって補助申請をすると、1ヘクタール16万円の交付金でいわゆる住宅近くの山林、森林を整備できますよと。

この事業のお金の使い方なんですけども、当然専門家がお金を使って伐採をしてもいいと。これができない条件というのが、森林経営計画というそういう計画、いわゆる森林経営計画ですから、その山を切って経営する、そういう計画になっている森については対象じゃないですよ。ですから、町内でそういう困っているという、特に森林ですから林業をされているような里山じゃないですから、これをやっぱりぜひやっていただきたいなというふうに思うんですけども、検討しますというような答えしか出てこないんですかね。お願いします。

議 長 (山口経正議員)
町長。

町 長 (吉田慎一君)

今、私もこの話を初めてお聞きしました。こういった交付金等々につきましては、やはりもっともっと私も含めて勉強せんといかんというふうに思っております。

今言われましたように、NPOとか森林組合、自治会等々でできるというようなこともきょう初めてわかったわけでありましてけれども、長与町、御存じのとおり森林で生計を立てていくというような町じゃございませんもんですから、そういった面でいえば里山的な、いわゆる水源涵養を図るといのが大きな位置づけかなというふうに思っておりますので、議員さんから見たら、また同じようなことかというふうなこともかもしれませんけども、やはりこのあたりは研究させていただきたいというふうに思っております。

議 長 (山口経正議員)
河野議員。

18番 (河野龍二議員)

やっぱり私がここで説明しても、研究するしかできないんですよ。せっかく質問を出して、こういうことが検討できれば、この場で、こういう取り組みができるからやっ払いこうと考えてるという答えをいただきたいんですけども、それが、なかなかまた検討するというふうになってしまうということで、ちょっと残念なんですよ。

そこで、ちょっと意地悪な質問かもしれませんが、この質問を出されてどういう調査をされましたか、お伺いしたいと思います。

議 長 (山口経正議員)
管財課長。

管財課長 (山下多喜男君)

御質問につきまして、私どものほうでは、個人間の山林につきましての伐採件数、あるいは民法に定めてあります個人の土地に侵入した場合のそういういろんな事例等について研究はしてまいった状況でございます。以上でご

議長

ざいます。

(山口経正議員)

河野議員。

18番

(河野龍二議員)

私も質問する前に、担当課というか、こういうのがありますよと資料を渡しにいこうかなと悩んだんですよ。悩んで、こういう形で調査してもらえればスムーズに答えが返ってくるかなと思ったんですが、1つは、やはりいろいろ言っても調査能力や資料収集能力はそちら側があるわけですから、議員よりですね。ですからそこにちょっとかけてみたというか、こうした取り組みを真剣に受けとめてくれるのかなというふうなところで、ちょっと意地悪をしてしまった部分があるかもしれませんが、事前に渡しておけば調べてもらってたかかもしれませんが、でもその対応というのは、本来の問題とはちょっと違いますけども、やはり議員が出す一般質問に対する答え方、やはり検討するだとか研究するでどうも終わらせる雰囲気があるんじゃないかなと。

私は、もっと真剣に受けとめて、これは住民の声ですし、やってほしいという声がある中で、じゃあ、そこにどう応えるかと。それは、ここの議論の中で発展していった、こうしたらどうかという部分では、それは研究してみますというふうな部分があるかもしれませんが、私は、ある一定、具体的に今回質問させていただいた中では、もっと真剣に受けとめるべきじゃないかなというふうに思いますんで、これ私、研究するだけじゃ、研究は必要かもしれませんが、もう少しこれを説明させていただきますと、長崎県ですね、県内でも森林・山村対策協議会というのがありまして、既に実施がされてます。

これは25年度事業で27年までの3年間の事業です。条件が、さっき言いましたように、森林経営計画がある森はだめですよと。あと、大きさが1つあるんですよ。0.1ヘクタール以上なければなりませんと。あともう一つは、その町に、例えば私の自治会が手を挙げたとすると、その自治会に隣接する市町でも大丈夫ですよということなんです。ですから、ほとんどのそういう何とかしてほしいという声に対応できる中身なんですよ。長崎県内でも既に37団体が利用していますと。大きいところはでは19.2ヘクタールの、小さいところでは2ヘクタールのところで事業が進められてますよというふうになってるんですよ。これぜひ、調査は調査でしていただくのは必要だと思いますけども、私、問題なければですね。

これ、もうちょっと説明ばかりになりますけども、窓口は町じゃありません。この交付金を受ける場所は、先ほど言いました森林・山村対策協議会になってるんですが、ある町では、これは兵庫県の佐用町では、やはり自治体のホームページで呼びかけてるんですよ。そういうノウハウ、申請書も書かないといけないし、そういう意味では、そういう立場に立って、困ってる声があれば、こういう制度がありますから自治会の皆さんで手を挙げませんか、交付申請書はこう書いたらいいですよというところを、やっぱりす

るべき役割があると思うんですよ。ですから、これ研究を当然されると思いますけども、もし何も問題がなくてやれる状況ならば、ぜひそういう取り組みをしていただきたいと、調査、研究、検討で終わらせないで。町長の答弁を再度お伺いしたいと思います。

議 長 (山口経正議員)

町長。

町 長 (吉田愼一君)

今、議員がおっしゃったことで、非常にいい提案をしていただいたなと思います。私どもも不行き届きな部分がありまして、どうしてもそういったものに対して気づかない部分がありますので、私は、町民の皆さん方に、提案箱というのを自治会6つの公民館の置かさせていただきまして、そういったことを提案してほしいと。それについては、ぜひ、できるということであればやっていきたいという気持ちはあります。

今、河野議員おっしゃったそういったものがあれば、ぜひうちの所管のほうにも話をしていただきまして、これはどうしようかというふうな形でのお話をしていただければ、所管のほうも、しっかりと受けとめてそれについて取り組みをしていこうと私は思います。また、そういった形のことは私も常々職員のほうには言っておりますので、ぜひ提案してほしいというふうに思っております。

議 長 (山口経正議員)

河野議員。

18番 (河野龍二議員)

要望は言うべきじゃないですけども、こういう制度もやはり行政が見つけて住民の皆さんに発信しないとわからないです、個人でいろいろ悩んでも。だからそういう意味では、やはりこの一般質問に限らず、いろんな意味で発信できる力が十分あると思いますんで、そういう能力を発揮していただいて住民の要望にぜひ応えていただきたいということを申しまして、一般質問を終わります。

議 長 (山口経正議員)

これにて本日の日程は終了します。

本日はこれで散会します。

お疲れさまでした。

(散会 15時09分)